

# イハトーブ

第18号  
2010

巻頭言・寄稿・第36回通常代議員会・  
会務報告・理事会報告・委員会の動き・  
保険薬局部会から・支部の動き・  
検査センターのページ・薬連だより・  
質問に答えて・知っておきたい医薬用語・  
気になるサプリメント・話題のひろば・  
リレーエッセイ・職場紹介・会員の動き・  
保険薬局の動き・図書紹介・求人情報

編集・発行／社団法人岩手県薬剤師会 平成22年3月31日



石割桜（盛岡市内丸）

.....  
巨大な花崗岩の割れ目から育った直径約1.35m、樹齢360年を超える桜です。  
1923年（大正12年）に国の天然記念物に指定されています。見ごろは4月の  
半ばからで開花時には県内外の多くの見物客で賑わいます。

あなたの思いを、あなたの声で。



言葉にだして言ってみよう、  
ジェネリック医薬品。

宮城県・岩手県でのご用命は、

**東和薬品宮城販売株式会社**

本社：宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目16番23号

奥州支店：岩手県奥州市水沢区大手町三丁目24番地

総合受付：TEL 0120-721-139 FAX 0120-727-139

[towa-miyagi.co.jp](http://towa-miyagi.co.jp)

ジェネリック医薬品で未来をひらく



**東和薬品**



## 「おとうと」

岩手県薬剤師会

常務理事 齊藤 明

東北ブロック会議の懇親会の席でのことです。畑澤県薬会長が佐藤副会長と私に「弟が大変なんだよ」と話しを切り出してきました。私達は怪訝そうに「どうしたんですか」と聞き返しますと、「実はね、日薬でチケットが……」。「エェー！なあ～んだ」。会長が「おとうと」と言えば、我々は当然「県薬理事の畑澤先生」のこととってしまった訳ですが、実は話題の映画「おとうと」のことでした（観客動員100万人突破）。

### 山田洋次監督の思い

さて、皆さんは吉永小百合さんと蒼井優さんの薬剤師姿を見ましたか？クランクイン前に行なったカメラテストで、何人かのスタッフさんが同じ事を言っていたそうです。二人が白衣を着て並んだ立ち姿にしみじみと「ああ、いいよなあ、こんな親子」。また、自宅と薬局が一体になっている高野薬局の外観が絶妙にいいんです。そして、一人娘（蒼井）の1回目の結婚前夜のシーン。高野家（加藤治子おばちゃんを含め3人）の団らんは赤ワインで乾杯。なんとおしゃれ。

山田洋次監督が望んでいる「ほわん」とした家族。それを営める職業「薬剤師」。滋賀の日薬学術大会で山田監督は、街のコミュニティの場としての役割をしている小さな薬局が少しずつ消えようとしている。この業界も郊外に進出してきた大型ドラッグストアに代わって行くのがさびしいとおっしゃっていました。

### 薬剤師の社会的イメージ

おとうと鉄郎（鶴瓶）の恋人だという女性が、借金を返してほしいと高野薬局にやって来たシーン。申し訳なさそうにする彼女を哀れに思い、吟子（吉永）はなげなしの郵便預金130万円を引き出し、借金全額を手渡すのですが、そこにも薬剤師のおおらかさ（社会的地位）を暗示しているようでした。

もう一つ山田監督が抱いている薬剤師象として卒後教育のシーンがありました。薬剤師としてたゆまない勉強を心がけるお姉さん（吉永）が薬科大学の講義室で新しい知識を学んでいるシーン。楚々とした女性であり、街の誠実な薬剤師に吉永

さんは正に適役。{※研修会場には結構高齢な薬剤師も勉強している様子が映されていました}

「おとうと」実は若い女性薬剤師の映画だった初め小春（蒼井）はエリートの医師と結婚したがプライドの固まりで対話のない無味乾燥な結婚生活。夫はダメな叔父さん（鶴瓶）が身内にいることに許せなかった。また小春と「向き合って何の話をするのですか」と言う夫は生活者としての知的レベルはかなり低い。やがて離婚。

皆さんの中にも夫婦の話し合いは必要ないと思っている方いませんか？夫婦だからこそ、きちんと真面目に話し合わなければいけないよ、と訴えているのかな。そして再婚相手。亨（加瀬亮）は小春にとって安心できる人。ほがらかさと芯の強さが前向きに出ていて草食男子とはまったく違う。

### 薬剤師への期待

医師や看護師が主役の映画やドラマはたくさんありますが薬剤師が主役の映画やドラマには中々お目にかかりません。

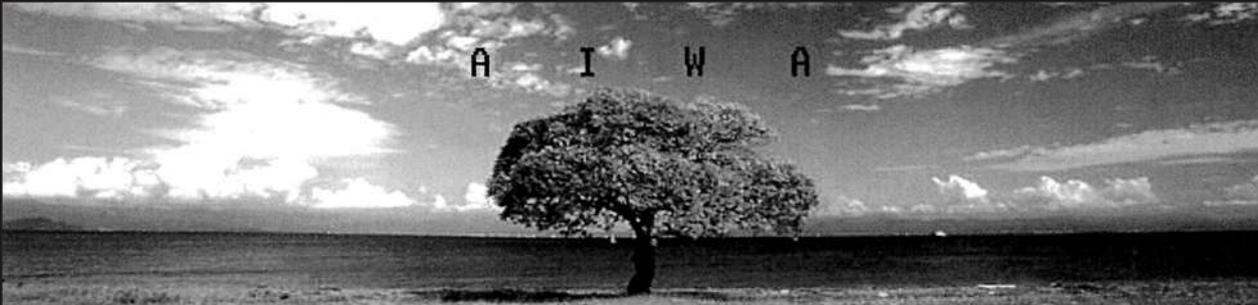
昭和大学横浜市北部病院 呼吸センターの中島宏昭医師は、ある大学院生の薬剤師と共に1ヵ月働いて「薬剤師の考え方と力」を知らされたとJPEC BULLETINに紹介しております。薬剤管理指導の診療報酬が点数化されて20年たった今でも、病院（病棟）の中で薬剤師が必要と認識している医師・看護師は少ないのではと苦言も。看護師がこの院生から服用方法の違いの意味、副作用のことなど教えてもらったり、医師も構造式から薬の体内での作用や配合禁忌について語る院生の考え方に聞き入っている様子に、中島先生は薬剤師能を感じたようです。そして、それぞれの医療人が自分自身の知識と経験を補い合って問題を解決して行くことに、それぞれが満足した1ヵ月でした、と締めております。

山田洋次監督は吉永小百合さん親子のような薬剤師像を、中島医師は院生のようなひたむきな病棟薬剤師像をそれぞれ地域社会で、病院の中でお互い補完し合う仲間として期待しているのではないのでしょうか？

★★★ もくじ ★★★

巻頭言「おとうと」	薬連だより 藤井もとゆき活動報告……………27
岩手県薬剤師会常務理事 齊藤 明… 1	質問に答えて……………28
世界の薬学紀行	知っておきたい医薬用語 (41) ……………30
日本薬剤師会・国際委員会委員	気になるサプリメント29……………31
小林大高… 3	話題のひろば……………32
第36回通常代議員会開催……………10	リレーエッセイ……………35
会務報告……………19	職場紹介……………36
理事会報告……………19	会員の動き……………37
委員会の動き……………20	保険薬局の動き……………39
保険薬局部会から……………22	図書紹介……………39
支部の動き……………23	求人情報……………41
検査センターのページ……………25	編集後記……………43

A I W A



総合ジェネリック販売

**アイワ薬品株式会社**

本社 宮城県仙台市青葉区上杉1丁目12番3号  
 岩手事業部 奥州市水沢区羽田町羽田駅前1-51-1(担当 菊地 080-3337-0881)

**ジェネリックは アイワ で！**

☎ 022-261-8711      fax 022-261-8712  
 yakuhin@aiwa-online.net      www.aiwa.-online.net

## 世界の薬学紀行

日本薬剤師会・国際委員会委員 小林大高

## はじめに

花巻薬剤師会のご厚意でドイツの薬事事情についてお話しさせて頂いたことがございました。あれから10年近くも経つのではないのでしょうか? 思えば、あの講演会を契機に岩手の皆様と温かなご縁が続いております。私にとっての「岩手」の印象は、「奥州藤原氏」はもちろんですが、なんといっても「オーストリアワイン」でした。花巻薬剤師会のワイン好きの皆さんがオーガナイズしてくださったワインショップ見学でみたオーストリアワインの量に驚かされてしまいました。しかもワンコイン(500円)でワインの試飲ができるので、大好きなオーストリアワインを岩手の大地で満喫してしまいました。あのときほど嬉しいことはありませんでした。私は、妻との結婚式をウィーンで挙げてしまうほどのオーストリア好きです。この私に、講演を終えて心身ともに解放された状態で、オーストリアワインを与えたらおしまいです。あとは、野となれ山となれ、地元のチーズ職人の方まで呼び寄せて、ワインと地場料理ですっきり良い気分になってしまいました。東京への帰りの新幹線には、東和町の武政先生になんとか乗せてもらったほどの酩酊でした。ご一緒させて頂いた花巻の先生方にはご迷惑をお掛けしてしまいましたが、私には素敵な思い出です。

今回は、そのお詫びの気持ちも込めて、世界の薬学紀行と題して、世界各国の薬剤師の姿を描い



写真1 薬剤師舞踏会2010

てまいりたいと思います。

## オーストリア

音楽の都ウィーンを首都に仰ぐオーストリアは、ハプスブルク王朝の栄華につつまれ、かつては日の沈まない帝国とまで称されました。第一次世界大戦での敗戦を契機に、現在のような小さな国土に閉じ込められてしまいました。しかし、かつては、北はオランダから南は北イタリア、西はスペインから東はバルカン半島までを領有した巨大なハプスブルク帝国の名残は至る所でみつけることができるのです。

たとえば、毎年、冬に開催されるオーストリア薬剤師会主催の「薬剤師の舞踏会Ball der Pharmacie」でも感じるすることができます。ウィーンでは、マリアテレジア女王の御代に、風紀を乱すとしてカーニバルの行列を禁止しました。その代わりに屋内で「舞踏会」が開かれるようになったのです。毎年12月31日に開催される皇帝舞踏会を皮切りに、様々な舞踏会が連日のように市内各所で開催され、3月中旬頃までウィーンの町は踊りに興じます。その中でもっとも艶やかで世界中の紳士淑女が注目するのがウィーン国立歌劇場で開催されるオペラ座舞踏会でしょう。読者の皆さんも1度はテレビや雑誌でご覧になられたことがあるのではないのでしょうか? オペラ座舞踏会ほど華やかではないのですが、地味でありながら格式ある舞踏会の一つに数えられているのが、毎年1月第4週の土曜日に開催される“オーストリア薬剤師会主催の舞踏会(写真1)”です。この舞踏会には、ハンガリー、チェコ、スロベニアなど旧ハプスブルク帝国時代の領邦からも来賓が来ているのです。今では国籍は違えど、古き良き時代を偲んで、同じワルツの調べによって旧交を温めあう姿に、オーストリアの歴史の重厚さを感じてしまうような舞踏会です。2010年の舞踏会には、オーストリアのファイマン首相も臨席され、オーストリアの薬剤師の活動に感謝の意を表しました。とい

うのも、薬剤師会が、政府の推進するE-Medikationプログラムに積極的に支援する姿勢を明らかにしているからです。E-Medikationとは、服用歴も含むすべての患者さん情報を医療職間での共有化しようというものです。オーストリア薬剤師会のブルクガッサー会長は、「我々はもはや医薬品供給のためのロジスティシャンだけにとどまるわけではない。情報を正確に分析評価することで、患者さんの利益に積極的に関与すると同時に、医療費の削減に貢献できると確信する」と挨拶し（写真2）、E-Medikationへの期待が小さくないことを強調していました。



写真2 挨拶するブルクガッサー会長

日本では、当たり前のように薬歴管理が行われ、薬歴情報をもとに服薬指導をしています。しかし、薬歴管理はもちろんですが、私たちが日常業務で力を入れている服薬指導業務など欧州では誰も見向きもしてくれません。医療文化やくすりの文化の差によるものが大きいのですが、薬剤師の服薬指導というのがあまり一般的なものではないからです。患者さんへの投薬時には、必要最小限のことしか説明しないのです。もちろん患者さんに求められれば、丁寧に説明します。しかし、処方せんに基づく調剤の場合には、患者さんが医師より詳細に説明を受けている場合がほとんどなのです。したがって、患者さんが薬剤師から情報をもらう必要性を感じていないことが多いのです。また、患者さんは、自ら服用しなければならない薬のことをよく勉強しているのです。「薬育（くすりについての教育）」がしっかりしていて、服薬についても自己管理ができています。ですから、処方せん調剤の場合には、薬の受渡しに終始することになってしまうのです。しかし、患者さんに個々の治療薬の知識が十分にあったとしても、相

互作用や重複投与まで正確に評価させるのは簡単ではありません。そこで、専門家の目を介入させようと考えられたのがE-Medikationなのです。薬剤師だけではなくすべての医療職に対して、患者さんが期待する以上の仕事をさせるための情報共有化が準備されたシステムです。現在は、ウィーン、ザルツブルク、チロル地方のみで実施されるパイロットプロジェクトですが、オーストリアの薬剤師会にとって、E-Medikationというのは職能拡大への第一歩となる可能性を秘めた事業なのです。情報共有化によって何ができるのか？これからの薬剤師像に大きな期待がよせられています。

## ドイツ

同じドイツ語圏であっても、経済大国のドイツは趣が異なります。患者情報の共有化という考え方は、随分前から検討されてきましたが、なかなか実現することができないでいます。糖尿病患者さんへの疾病管理システムを導入することにより、代謝内科、眼科、血液内科などの専門医と開業医の連携を密にさせるプログラムなどが極めて限定的に実行されるようになってきていますが、患者情報を一元的に管理するシステムには、国民が慎重な姿勢を取り続けています。



写真3 ベレヒテスガーデンの薬局

私が以前勤めていた南ドイツの田舎町・ベレヒテスガーデンの薬局（写真3）でも薬歴を残すことすら許されていませんでした。患者さんの調剤データは、営業終了とともに消去し、ソフト上に残さないと業務手順書に決められていました。したがって、常連の患者さんの服用歴は、すべて薬剤師の頭の中に整理して蓄積しておかなければならないのです。正直、大変なことでしたが、年配の薬剤師さんほど詳細に常連さんの服用歴を覚えていました。もちろん患者さんの同意があれば、

薬歴をとることは可能ですが、その同意を得ることが極めて難しいのです。

こうした情報管理への激しい嫌悪感は、戦前のゲシュタポ（秘密警察）や東ドイツのシュタージ（国家安全警察）の盗聴など国家による情報管理の恐ろしさを肌で知る国民の警戒感によるものではないかと分析されています。したがって、オーストリアの項で述べたようなシステムを導入すること自体がドイツでは無理なのです。それでは何をもって薬剤師の仕事と考えているのでしょうか？

ドイツの薬剤師法には、「薬剤師は、医薬品供与、医薬品にかかる試験、医薬品製造、医薬品開発などの薬学的な業務に従事する」と明記されています。第一義的には、医薬品の供給に比重が置かれているのです。法文上には、医薬品情報提供の必要性はあえて言及されておらず、医薬品供与業務の一部としてしか理解されていません。このように考えると、薬剤師の職能については大変な後進国に迷い込んでしまったかのような印象を与えるかもしれませんが、ロジスティック重視の薬剤師像の周りに様々な工夫が織り交ぜられた薬剤師像がそこには存在しています。

日本でも検討がされ始めましたが、ドイツでは、標準包装単位を基準にして、医薬品を箱のまま患者さんに渡しています（写真4）。

正確に書くならば、ドイツの医薬品法は、薬局が医薬品を開封して小分け販売することを禁じています。薬局は、医師の処方せん通りの包装単位を渡すだけでよいのです。日本のようにちよきちよきとヒートにはさみをいれる計数調剤はありえないのです。開封してしまうと、製造者の製造責任



写真4 標準包装化された医薬品を手にとった薬剤師

が曖昧になってしまう可能性があります。ですから安易に包装品を開封するのをよしとしない空気もあります。また、製品回収という事態が生じた場合にも、患者さんの手許に箱包装が残っていることで、エンドユーザーである患者さん自身がロット番号を確認できます。つまり、薬局から出てしまった医薬品の所在を追跡することも可能なのです。これは、安全性を担保する上でも理に叶った調剤方式であるといえます。ただし、開封して調剤することを禁じられているのですが、薬局が包装された医薬品を開封せざるえない場合があります。それが、薬局営業規則に定められた「包装医薬品の内容検品業務」です。薬局は、毎日、その在庫する包装される医薬品から1つを選んで、内容品の検品をしなければならないとされています。包装品を注意深く開封し、中身が確かに外装と同じものであり、内容量が正しく挿入されているか、内容品に破損がないかを調べるのです。これは、消費者である患者さんに渡す医薬品の質を保証する業務といえます。

実際に、この内容検品業務でみつかった不良品がきっかけとなって、ロット回収となることもあります。こうして薬局で発見された不良事例は、職業倫理規定で、連邦薬剤師会（ABDA）の医薬品委員会に報告する義務があります。2009年の実績でみると、7,400件の報告があり、このうちの概ね70%が内容検品業務によって発見された報告事例なのです。（表1）

ドイツには概ね22,000軒の薬局がありますので、報告の数だけで考えると、3軒に1軒の薬局が何らかの不良事例の報告をしていることになります。患者さんの手に不良品が渡るのを未然に防ぐために大いに活躍している姿が統計的にも表れている

表1 医薬品コミッション（AMK）への報告事例

	2008	2009
報告事例	67694	77400
内 訳		
製剤学的欠陥	22.70%	19.70%
包装（梱包）不良	29.50%	30%
添付文書未添付	7%	7.10%
ヒート破損など製造上の不良	9.80%	9.10%
内容品の取り違え	0.10%	0.60%
副作用及び誤使用に関する報告	25.30%	29.30%
その他	5.50%	4.10%

（典拠 ABDA-AMKホームページより）

のです。発見された事例を数例写真で上げると写真5～6となります。このような医薬品が患者さんの手に渡ってしまったら、薬局の信用を落としかねません。

このようなことがないように常に目を光らせているのです。



写真5 ヒート内に小石が混入



写真6 錠剤に混入した異物

薬局が患者さんに手渡す医薬品は、完全なものであるように常に努力しているという誇りがここにあるといえます。

また、箱だし調剤に新たな機械システムを導入させることによって薬剤師と患者さんの関係に新風を巻き込もうという動きもあります。

これまでの薬局では、処方せんを応需すると、患者さんをカウンターの前に待たせて、処方された薬剤を棚に取りにいきました。そして、今ピックアップした医薬品をもってカウンターに戻り、カウンターに設置してあるバーコード読み取り機でスキャンします。スキャンした医薬品と処方せんに記載された医薬品が合っていることを確認して、カウンターに設置されているプリンターで「スキャンした医薬品の名称」を処方せんに印字するという流れで調剤するのが一般的でした。

しかし、新しいシステムを導入している薬局では、やや勝手が異なります。処方せんを応需すると、カウンターに設置されているPC端末に処方されている医薬品を入力します。すると医薬品倉庫に設置されている調剤ロボットが該当する医薬品をピックアップし、カウンターまで届けてくれ



写真7 調剤ロボットの前に立つ薬剤師

るのです。

入力間違いがいなければ、調剤過誤は起こり得ないシステムです。したがって、入力間違いがなかったかどうかを確認するのが重要となります。

また、このシステムの利点の一つとしてあげられるのが、ピッキングをするために患者さんの前から立ち去らなければならない時間がなくなったことです。ピッキングのために患者さんから逃げるようにバックヤードに引っ込んでいた薬剤師が、患者さんの前で一緒に処方薬が来るのを待つようになった。つまり、患者さんとコミュニケーションしなければならなくなったのです。コミュニケーションが苦手であった薬剤師もこの時間を活用しなければならいようになり、患者さんとの距離感が短くなったように感じるようになったと聞きます。なかには、薬局に患者教育のためのカウンセリングルームを設け、患者さん向けの講習会を実施するようになった薬局もあるそうです(写真8)。カウンセリングルームでは、禁煙指導の会や糖尿病患者への栄養指導など様々なテーマの講習会が開催されているようです。写真7に示したバーデンバーデンのアルトシュタット薬局のオーナーは、「これまで以上に患者さんの前に立つ機会が増え、患者さんを理解した調剤ができるようになった」と話していました(写真8)。顔の見える薬剤師となるきっかけを調剤ロボットが与えてくれたなどという皮肉も聞かれますが、患者さんを中心においた調剤業務とは何かを模索するきっかけを与えてくれたのは間違いないでしょう。

これまでは、医薬品の質の担保と安定供給の保

障に力点を置き、あまり医療の最前線で活躍をせず、どちらかといえば裏方に回ってきました。しかし、ロジスティックに基盤を置きながらも、患者志向の薬局サービスの構築を目指すのがこれからのドイツの薬剤師なのかもしれません。



写真8 薬局のカンファレンスルーム

## イタリア

イタリアといえば、ベネチアのゴンドラ、ナポリのピッツァ・マルゲリータ、モデナのフェラーリ、そしてなんといっても美味しいパスタです。まさか、薬剤師や薬局の姿を想像する方はいないのではないのでしょうか？しかし、世界各国の眼がイタリアの薬学界に注目が集まっています。その辺りについて簡単にまとめてみたいと思います。

イタリアでは1992年より公共事業の民営化が促進されるようになり、過疎地で公共の利益のために必要と判断され設置されている公営薬局が民営化の対象と考えられるようになりました。イタリアには、薬局設立計画（表2）という法律があり、住民数に対して設置されるべき薬局数が決まっています。都市部では、薬局の過当競争を防ぐための防御策と批判されるべき部分もありますが、地方や過疎地の場合には、地方公共団体がこの計画に基づき薬局を設置せねばならないので、地域住民に薬局サービスを平等に提供するという精神か

らは必要な法律と考えられています。ですから地方や郊外などで、民間薬局が存在しないような地区には、公営薬局という公立薬局が設立されていたのです。しかし、この公立薬局の運営は地方行政には負担であり、民営化させて地方行政のスリム化を図りたいという流れから始まったのが、公営薬局の運営権の譲渡でした。

1999年に、一部の市町村が経営する公営薬局の運営権が医薬品卸企業に譲渡されたのを皮切りに、2001年には、ドイツの医薬品卸企業がミラノ市郊外に設置されている86もの公営薬局の経営権を取得してしまいました。あつという間に企業経営の薬局が出現してしまったのです。驚いたのは、薬局オーナーで組織している薬局ギルト（Federfarma）でした。Federfarmaは、この経営権取得自体が、薬剤師による医薬品販売を求めている法律に違反しているとして、イタリア行政裁判所に提訴し、憲法裁判所まで争いました。そして、ほぼFederfarmaの主張が認められ、「医薬品卸業と医薬品小売業に互換性はなく、卸業が小売業を営むことはできない」という判決を得たのです。この判決を受けて行政は、公営薬局を手放すのを諦めるしかなくなってしまいました。ここで怒ったのが経営権を握っていたドイツの卸業者でした。イタリア憲法裁判所の下した判決を不服として欧州裁判所に提訴し、法廷闘争に持ち込みました。この法廷闘争は、欧州各国の関心を集めましたが、2009年7月に結審し、卸業者の訴えを棄却されました。幸いにして、イタリアの薬剤師の主張は全面的に認められたのです。しかし、イタリアの不幸はこれに留まりませんでした。法廷闘争の合間を狙って、イタリア政府による医薬品販売の自由化政策が進められ、2007年にパラファルマシー（薬店：写真9）という販売形態が法制化されてしまいました。これまでイタリアでは薬局以外での医薬品販売が認められていなかったのですが、もっと消費者が自由に医薬品にアクセスできるべきだとい

表2 イタリアの薬局設立計画

	農村部	都市部
コミュニティの人口	住民<12,500	住民>12,500
人口比	住民5,000人に1軒	住民4,000人に1軒
距離規制	薬局間の距離 200m	

※農村部の場合で、仮に人口比基準を満たしているとしても、新規開店の場合には、既存店との距離を3,000m以上あけるという例外規定がある

う考えの下に導入されたのがパラファルマシーでした。パラファルマシーは、OTC医薬品しか販売できません。つまり処方せん調剤をしない薬局ということになります。当初は、スーパーマーケットで医薬品をというスローガンだったのですが、Federfarmaと薬剤師会の激しいロビー活動が功を奏し「必ず薬剤師が常駐する専門店」という一点は守り抜きました。しかし、パラファルマシーという医薬品販売の新たなカテゴリーは登場してしまいました。このパラファルマシーは、距離規制や対住民比の設置基準もありません。許可要件である薬剤師の常駐性が担保できれば、まったく自由に開業できるのです。しかも、パラファルマシーは法人も開設できるのです。個人経営が主体の薬局からみると、巨大な資本をもった民間企業が本気で進出してくるのはたまったものではありません。しかし政府は、「これまで薬局を保護しすぎた感がある。薬局も自由化の波にもまれなければならない時期にある」という姿勢を崩すことはありませんでした。パラファルマシーの登場に併せて、積極的なスイッチOTC化政策を進め、淡々と規制緩和を進めていったのです。薬剤師と薬局を取り巻く環境は必ずしもよいとはいえない状況でした。

そこで、薬剤師は、これまで以上にその存在意義を国民に訴えるようになりました。

これまでは、病院や専門医療を受診する際には、わざわざ病院公社の受付センターに行かねば予約ができなかったのですが、この予約業務を薬局でできるようにしました。なんとといっても住民5,000人に1軒の割合であるのですから、身近な薬局で予約ができるというのは国民にとって利便性が増すことに違いありません。国民が反対する

理由はありませんでした。そもそも病院公社に予約にいても、1ヵ月以上先まで予約がいっぱいでいつになったら受診できるのか分かったものではありません。そのために何時間もかけて大医療圏にひとつしかない病院公社まで行く決心をするのは並大抵のことではなかったのです。それが近所の薬局で済んでしまうのです。しかも、薬剤師も医療職ですから、医科学的な見地にとって客観的な判断で予約を手伝ってくれるのです。この予約窓口をCUPといいます。今ではほぼすべての薬局でCUP窓口を開設しています（写真10）。余談ですが、1980年代にCUP窓口を診療所に開設しようというパイロットプロジェクトが実施されたそうです。ボローニャ市の担当官は、「開業医に任せたものあまりうまくいきませんでした。

やはり医者同士というのは簡単ではないでしょう。客観的に判断して、専門医を選ぶことができず、患者からの不満が公社によせられました。したがってパイロットプロジェクトのまま終わってしまったのです」と当時のことを話してくれました。これに比べて、薬剤師による予約サービスは評判がよく現在に至っています。また、現在では、地域の健康ステーションとして地域社会に貢献すると表明し、薬局に看護師を配置し、簡単な医療行為を薬局が提供できるようにするという政治活動を展開しています。このスローガンは国民の支持を得ていましたが、昨年医療法改正で盛り込むことはできませんでした。その代わりに、薬剤師による要介護患者さん宅への訪問調剤が法的に可能となり、患者宅にて調剤したり、服薬指導することができるようになったのです。日本では、すでに薬剤師による訪問介護が合法化されていますが、欧州において介護分野に薬剤師が進出する



写真9 パラファーマシー



写真10 薬局のCUPで待つ人々

のはイタリアが初めてのことです。介護分野は、看護師の領域と考えられていて、一般的には、薬剤師が進出するのは他職種の領域を侵すという考え方もあって、欧州の薬剤師は消極的な姿勢にありました。しかし、イタリアが風穴を開けてしまったのです。イタリアの薬剤師は、患者と地域社会に目を向けて、その活躍の場を広げようとしています。歴史と伝統のある国ですが、もっとも新しい薬剤師像が現れてくる可能性を秘めている可能性のある国です。ぜひ、イタリアに旅行する機会がありましたら、薬局をのぞいてみてください。新しさと古さの同居するイタリアの薬剤師像を体感できると思います。

## まとめ

欧州三カ国の薬剤師についてお話ししてきました。各国が異なった医療文化と社会システムのなかで薬剤師をめぐる制度が構築されていますが、ひとつだけ共通することがあるとすれば、それは患者さんの方を向き始めたということです。患者さんがいなければ薬局も薬剤師も存在しないのであり、これからはこれまで以上に患者さんを意識した薬局づくりをしていかねば薬局の未来はないということかもしれません。

## — 第36回岩手県薬剤師会通常代議員会開催 —

去る平成21年3月7日（日）午後1時から岩手県薬剤師会館3階研修室において第36回通常代議員会が開催されました。

今回の代議員会では、任期満了による役員をはじめ、いくつかの重要な事項が議決されました。

以下その内容をご報告いたします。

### 会長演述



畑澤博巳会長のご挨拶

第36回岩手県薬剤師会通常代議員会の開催にあたり一言申し上げます。

本日はお休みのところ、代議員の皆様には、県内各地からご参集いただきまして誠にありがとうございました。またご来賓といたしましてご臨席を賜っております、岩手県保健福祉部保健衛生課総括課長、佐々木信様、当会顧問、村上信雄様には後ほどご祝辞を賜りますが会員を代表しまして御礼を申し上げます。また、先週のチリ地震による津波に遭遇された沿岸地域の先生方にはこの場をお借りいたしまして心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

昨年は「政権交代」という今まで経験したことのない大きな波が世の中を襲ってまいりまして、国民にとっては、新しい政権による経費削減施策などの経済効果に期待した半面、あまりにも大きく変貌する政治に追従できない面もあり、将来設計をする上での方向性がつかめない非常に不安定な年だったと思います。

岩手県薬剤師会にとりましてはこれまで薬剤師会の運営に多大な貢献をしていただきました元副会長の三田畔吾先生と前会長の村井晃先生が立て続けにお亡くなりになったことが非常に大きな損失と考えております。お二人のご冥福を心からお祈り申し上げますとともにこれまでのご功績に感

謝申し上げます。

今年度は、調剤報酬改定の年であります。すでにその概要が発表されましたのでご存知のことと思いますが、医療費全体では1.55%のプラス改定であります。調剤に関しては0.52%のプラスに留まり、薬価の引き下げ率5.75%を考えるととても喜べるような数字ではなかったように思います。調剤薬局にとりましては、これから大変な時期を迎えるのではないかと考えております。

ただ、ひとつ良かったこととして、中医協の委員に薬剤師の三浦先生が就任されたおかげで、病院の病棟薬剤師の配置基準について、24年の調剤報酬改定では評価したい、と検討課題として残されたことでもあります。今までの中医協では保険薬局の話が中心でしたが、ようやく病院の薬剤師勤務のことが取り上げられたことは、喜ばしいことではなかったか、と思っています。

一方薬局におきましては、昨年薬事法が一部改正され、一般医薬品の販売制度が取り上げられました。一年たち、それがまだ機能していない面もあると思いますが、今年度は消費者モニターが動くそうでありまして、一般品を置いていない保険薬局におきましても一類の取り扱いについては考えていかなければならないこと、県民に対するセルフメディケーションの在り方も考えていかなければならないと思います。

薬学6年制の問題につきましては、ようやく今年から実務実習が始まります。岩手県においては地元の大学がまだ始まりませんから、主に東北地域の学生を受け入れる「ふるさと実習」が中心になると思います。ただ、今年度からは、岩手医大の薬学部において本格的にOSCEが実施されます。我々受け入れ側におきましても指導薬剤師および受入れ薬局の体制を本格的に整備していかなければならない時期にさしかかっていると考えております。

昨年8月から工事を行ってきた「岩手県医薬品衛生検査センター」は3月に完成の見込みです。これまでの2倍の総床面積をもつ新検査センターとして、5月から本格的に稼働する予定です。この検査センターは我々の事業運営において、特に財政面で多大な貢献をしてきましたが、創立以来35年が経過して設備構造などが老朽化しており、事業を進めるうえでいささか不安が残るところがありました。しかし、今回の新築によりまして、新たな事業展開を望めるということですから、私たち会員にとっても大変喜ばしく期待を持てることであります。

公益法人制度改革につきましては、岩手県薬剤師会の取り組みとして、すでに役員会において一般社団法人に移行することが決定されております。これについては、本日の代議員会においてこれまでの経過や今後の方針等が報告されると思います。新しい法人になりますと、代議員制度、議決方法が全く変わってきます。県薬としても新しい法人のなかでどれだけのことをやっていけるかを考えなければなりません。また、日本薬剤師会は公益法人を目指すとして進めていますから、日薬の公

益社団法人と県薬の一般社団法人の関係についても見直しておかねばならないということでもあります。これについても、検討課題がたくさん残っております。

さて、本日の代議員会では、平成22年度の事業計画及び予算とともに、会営薬剤師会調剤薬局の閉鎖や役員改選など重要な審議事項が多々あります。特に会営薬局の閉鎖につきましては、私といたしましては、先輩方が努力して運営にあたってきたものを私の代で閉鎖するということは断腸の思いではありますが、今後の薬剤師会の方向性を考えたときにはいたしかたないものと考えております。

本日はこのようなたくさんの案件に対し皆様の積極的なご意見を賜り、有意義な代議員会にしていただきたいと願っております。

最後になりますが、今年7月は参議院比例代表区の選挙があります。与党・野党の区別なく薬剤師会党として我々の代表としての藤井もとゆき先生を一致団結して応援したいと考えておりますので、皆様方の絶大なご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げご挨拶といたします。

## 来賓ご祝辞

岩手県保健福祉部長 千葉 茂樹 様 (代理 佐々木 信 保健衛生課総括課長様)



佐々木 信 保健衛生課総括課長

第36回岩手県薬剤師会通常代議員会が開催されるにあたり、一言お祝いを申し上げます。

岩手県薬剤師会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から県民の保健・医療・福祉の向上にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

また、薬物乱用防止啓発事業やかかりつけ薬局の充実、みんなの薬の学校などの事業を通じた県民の医薬品に関する正しい知識の普及・啓発、健

康いわて21プラン推進事業における健康づくりのためのセルフメディケーションの推進、さらに岩手県薬剤師会非常時・災害対策要綱に基づく災害時の対応など、日頃の貴会の取り組みに対し心から敬意を表する次第であります。

さて、昨今の医療技術の高度化や複雑化、医薬分業等の進展に伴う医薬品の供給や情報提供、本年5月から開始される薬局での薬学実務実習生の受け入れなど、薬剤師に対する社会的要請はますます高まりを見せております。こうした多様化する社会情勢に的確に答えていくことは、薬剤師たる皆様に課せられた社会的使命であり、それぞれのお立場で更なる活躍を期待するものであります。

また、国におきましては、患者本位の医療を推進する為、経済財政改革2007の中で後発医薬品の数量シェアを30%にするという具体的な目標を掲げ、今後各種啓発事業の実施や診療報酬等の改定を行うこととしております。これを受け、県では、昨年立ち上げた岩手県後発医薬品適正使用協議会

において県内の後発医薬品の使用実態や課題等について調査を行い、今般のとりまとめを行ったところであり、この結果につきましては近々ご報告させていただくこととしております。

県におきましては、昨年12月に今後10年間の岩手の姿を展望し、一緒にはぐくむ希望郷いわてを掲げた岩手県民計画を策定いたしました。その中で、いわての未来をつくる7つの施策の一つに、ともに生きる岩手の実現を掲げ、医療、子育て、福祉に重点的に取り組むこととしております。

#### 顧問 村上信雄先生



村上信雄顧問

みなさんこんにちは、只今ご紹介いただきました県薬顧問の村上でございます。代議員会にあたり一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

天災は忘れたことにやってくる、と良く言いますが、先週の日曜日にちょうど50年目にしてチリの巨大地震による大津波が日本列島を襲ってまいりました。幸い県内の被害は、わかめや蠣の養殖施設が主で、人的な災害はなくほっとしているところです。このたび被災されたチリの皆さんには、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

さきほど会長からお話がありましたとおり、私の後任として平成18年4月に就任した村井晃先生は、昨年11月にご逝去され、会員一同が悲しみ、驚愕したところでもあります。生前のご功績に改めて感謝申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、昨年は改正薬事法の施行により新たな医薬品販売制度がスタートし、在宅医療の推進や後発医薬品の使用促進など、大きな転換期を迎えました。日薬の本年度の重要課題は、公益法人の制

皆様におかれましても、地域医療の担い手として会員のお一人お一人が強い使命感と高い倫理観を持ってその職能を発揮していただき、本県の保健・医療・福祉の向上に、より一層のご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

終わりに本日の代議員会が実り多い成果を挙げられますようご期待申し上げますとともに、岩手県薬剤師会のますますのご発展を祈念申し上げお祝いのことばといたします。

度改革をはじめ、チーム医療の推進や、薬剤師の将来ビジョンの策定、それに薬学教育6年制の実務実習の開始であります。特に、病院と薬局ではじめての長期実務実習については、関係機関と連携をとりながら総力を挙げて対応して下さることを重ねてお願い申し上げます。

ところで、今日の代議員会の議案の中に、会営・薬剤師会調剤薬局の閉鎖の件が上程されております。ご承知のように当薬局は、昭和62年の4月にオープンし、この3月末で24年になります。その間、かかりつけ薬局としての位置づけのほか、医薬品備蓄センターや会員あるいは薬学生の実務研修の場として、更には情報センターのサブセンターなどの医薬分業支援センターとして機能して参りました。

また、保険薬局部会の中心となって、薬剤師会と病院の懇談会あるいは病院の診療科医師の研修会を継続し、分業推進の役割を担ってきたわけでございます。

しかし、診療報酬の改定により、紹介患者制度、長期投薬の普及、保険薬局の乱立など会営薬局を取り巻く環境は大きく変わってきました。

私も関わりを持った一人として、この薬局を閉鎖することは誠に寂しい気持ちでございますが、その役割は果たしたものと見ております。これまで数々の業務に携わった職員のみなさん、並びに薬局を支えていただきました執行部や保険薬局部会の役員の皆さんに対して、心から感謝申し上げます。次第であります。

話は変わりますが、いよいよ今年の夏には我々薬剤師の参議院選挙が控えております。前回は残念ながら薬剤師代表として擁立した藤井先生を国

政の場へ送ることができませんでしたが、今度はなんとしてもその目的を果たしたいものであります。藤井先生も捲土重来を目指して必死に頑張っております。我々薬剤師の職能を確立する為には、藤井先生の政治力が絶対不可欠でございます。どうか残された期間、会員の皆様の一丸となった取

り組みを重ねてお願いを申し上げる次第であります。

終わりにこの代議員会が実りあるものになりますことをご期待申し上げまして大変簡単ですがご挨拶といたします。ありがとうございました。

## 代議員会議事内容のご紹介

以下、議事進行の概要をご報告いたします。

司会 本田昭二 理事

### 1. 開会のことば

佐藤昌作副会長



### 2. 物故者黙祷

故 金野眞知子 様	釜石支部	平成21. 2. 17
小野寺康生 様	一関支部	平成21. 5. 12
佐藤佳世子 様	盛岡支部	平成21. 5. 9
三田 畔吾 様	盛岡支部	平成21. 6. 1
根本 イホ 様	盛岡支部	平成21. 10. 9
村井 晃 様	盛岡支部	平成21. 11. 23
増子 勝康 様	一関支部	平成21. 11. 25
小泉 周 様	盛岡支部	平成21. 12. 11

### 3. 議事運営委員長日程説明

伊東祐太郎委員長から議事運営委員会で協議された議事日程が報告されました。

議事運営委員（敬称略）

盛岡地区	東 透
花巻、北上、遠野地区	佐藤 裕司
奥州、一関地区	小笠原 慈夫
気仙地区	大坂 敏夫
釜石、宮古地区	森田 圭一
久慈、二戸地区	伊東 祐太郎

### 4. 会長演述 【前 掲】

### 5. 来賓祝辞 【前 掲】

### 6. 出席代議員数の確認

代議員定数86名のうち、出席者59名

### 7. 正副議長選出

議長には盛岡支部の蠣崎淳代議員、副議長には釜石支部の打越光代議員が選出されました。



### 8. 議事録署名人指名

盛岡支部18番 柳 田 博 代議員  
盛岡支部11番 千 葉 るり子 代議員

### 9. 報告

#### 報告第1号 日本薬剤師会第72回臨時総会報告

齊藤明常務（日薬代議員）から2月27、28日にホテルイースト21東京で開催された第72回臨時総会について、報告されました。



齊藤常務

#### 報告第2号 平成21年度岩手県薬剤師会会務・事業の中間報告

宮手副会長から代議員会議案書にしたがって今

年度事業の状況が報告されました。

### 報告第3号 平成21年度岩手県薬剤師会会計の中間報告

西野常務から平成21年4月から12月までの会計の中間報告が行われました。

### 報告第4号 公益法人制度改革への対応について

四倉専務から経過報告がなされました。

### 報告第5号 岩手県医薬品衛生検査センター新築移転の進捗状況について

宮手副会長から経過報告がなされました。

## 10. 議事

### 議案第1号 会営・薬剤師会調剤薬局の閉鎖について



宮手副会長

宮手副会長から提案説明があり、原案通り承認されました。昭和62年4月に開設された中央病院前の薬剤師会調剤薬局は平成22年3月末日をもって閉鎖されることになりました。

### 議案第2号 平成22年度岩手県薬剤師会事業計画案について【事業計画は別掲します。】

四倉専務から執行部案の提案説明がされ、特に質問はなく、原案通りに承認されました。



四倉専務

### 議案第3号 平成22年度岩手県薬剤師会歳入・歳出予算案について

【予算書は別掲します。】

西野常務理事から提案説明され、特に質疑はなく、議案第3号は承認されました。



西野常務

### 議案第4号 会費滞納者の除名について

四倉専務から会費滞納者のリストについて説明され、その後は特に質疑はなく、出席者の3分の2の承認を得て議案第3号は原案どおり可決されました。

### 議案第5号 岩手県薬剤師会役員を選出について

四倉専務から、任期満了により会長と監事を選出する必要があることの説明があり提案されました。

協議の結果、選出にあたっては選考委員会を開催して候補者を選出することが決定され、早速議事運営委員会を選考委員会とし、後任者の選考にはいりました。

休憩の後、伊東祐太郎選考委員長から会長には畑澤博巳氏、監事には佐藤昌作氏と藤原邦彦氏が推薦され、承認されました。

#### 畑澤博巳先生の就任ご挨拶

只今、会長にご推薦いただきまして承認をいただきました畑澤博巳でございます。会長として今後2年間勤め上げさせていただくことを承諾いたします。

ここ1年間があっという間に過ぎてしまって、私が目標とするような施策が思うように実行できておりません。この一年間の経験を基に、今年度は、大幅な改革などを図らなければなりませんので、是非皆様方のご支援を賜りたいと思いますので宜しくお願い致します。

代議員の皆様方に予めご承認いただきたい項目が2点あります。

1つは副会長はじめ役員を選任を私にお任せいただきたいこと、2つ目は「平成22年度補正予算を組まねばなりません。この補正予算については理事会で決定することで宜しい、ということでもあります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほども申し上げましたが、今年は参議院選挙の年であります。「藤井もとゆき」氏のご支援を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ私の新任のご挨拶といたします。



畑澤博巳次期会長の挨拶

#### 議案第6号 第62期通常総会開催地等について

四倉専務理事から本年の6月の下旬に盛岡市で開催することと、日時に関しては新執行部一任して欲しいことが提案され、特に質疑はなく承認されました。

#### 11. 閉会のことば

宮手副会長



## 義 援 金 の 御 礼

ハイチ地震被災者への義援金にご協力いただきありがとうございました。  
3月3日に日本赤十字社あてに送金いたしましたのでご報告いたします。  
当会でまとめた金額は次のとおりです。

**義援金額 926,435 円**

(ご送金いただいた施設数 218施設)

ご協力いただいた皆様に衷心より感謝申し上げます。

# 岩手県薬剤師会 平成22年度事業計画

## 1 薬剤師倫理の高揚

- (1) 薬剤師倫理規定の徹底
- (2) 薬剤師綱領の徹底

## 2 薬剤師生涯教育研修事業の推進

- (1) 各種研修会の推進・充実
- (2) 生涯学習の推進・充実

## 3 薬学教育6年制への対応

- (1) 認定実務実習指導薬剤師の養成
- (2) 実務実習受け入れ体制の整備・強化

## 4 医薬分業の質的向上

- (1) 薬局・薬剤師の質的向上
- (2) 薬局における医療安全管理体制の徹底
- (3) 適正な保険調剤業務の徹底
- (4) 基準薬局の推進
- (5) DEMへの参加
- (6) 新薬剤師行動計画実施の徹底
- (7) 調剤過誤対策

## 5 一般用医薬品の新販売制度への対応

- (1) リスクの程度に応じた情報提供と相談体制の整備
- (2) 適切な医薬品を選択するための環境整備
- (3) セルフメディケーションの有効性・安全性の確保

## 6 医薬品等の啓発活動の推進

- (1) 「みんなの薬の学校」事業の実施

## 7 高齢者医療及び介護保険制度への対応

- (1) 老人クラブ等への「薬の正しい使い方」等の出前講座
- (2) 在宅訪問薬剤管理指導業務と居宅療養管理指導業務の推進
- (3) 医療・介護職種との連携

## 8 地域における医療・保健・衛生活動

- (1) 「薬と健康の週間」行事の推進
- (2) 「健康いわて21プラン」等の健康増進法に係る事業への協力
- (3) 学校薬剤師による学校保健活動
- (4) 薬物乱用防止啓発活動とアンチ・ドーピング啓発活動
- (5) 災害時における薬剤師活動

## 9 組織・広報活動の推進

- (1) 各種委員会と支部活動の推進
- (2) 職種部会の活動推進
- (3) 会員拡充対策
- (4) 公益法人制度改革問題の検討と対応
- (5) 会誌イーハートープの発行
- (6) 岩手県薬剤師会ホームページの管理・運営
- (7) 支部及び会員のIT化推進
- (8) 薬剤師賠償責任保険制度の普及
- (9) 会員名簿の発行

## 10 病院薬剤師と薬局薬剤師の連携強化

- (1) 地域基幹病院薬剤師と支部薬剤師会の連携強化
- (2) 合同研修会の実施

## 11 医薬品等試験検査事業への取り組み

- (1) 医薬品衛生検査センターの整備と活用

## 12 その他本会の目的達成のために必要な事項

- (1) 県等関係部署との連絡会などの実施
- (2) 情報センターの運営
- (3) 会営薬局の運営

平成22年度 当初予算 収支計算書総括表

自 平成22年4月 1日  
至 平成23年3月 31日  
単位:千円

科 目	県薬公益事業	くすりの情報センター	検査センター	調剤薬局	内丸薬局	県薬収益事業	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部								
1 事業活動収入								
① 会費収入								
県薬会費	41,000	0	0	0	0	0		41,000
県薬過年度会費	920	0	0	0	0	0		920
② 事業収入								
手数料収入	0	0	235,000	0	0	0		235,000
調剤料収入	0	0	0	0	395,000	0		395,000
小売収入	0	0	0	0	11,600	0		11,600
用紙売却収入	0	0	0	0	0	1,500		1,500
医薬品試験契約料	0	0	4,000	0	0	0		4,000
③ 委託費等収入								
くすりの情報センター委託費	0	634	0	0	0	0		634
県学薬事務委託費	200	0	0	0	0	0		200
④ 他会計からの繰入金収入								
他会計から繰入	0	5,000	0	0	0	0		5,000
検査センターからの繰入	0	1,000	0	0	0	7,500	▲ 8,500	0
内丸薬局からの繰入	0	2,000	0	0	0	0	▲ 2,000	0
公益事業からの繰入	0	1,780	0	0	0	0	▲ 1,780	0
⑤ 雑収入								
預金利息	140	0	200	0	10	4		354
雑収入	2,700	26	600	0	2,880	14,510		20,716
<b>事業活動収入計</b>	<b>44,960</b>	<b>10,440</b>	<b>239,800</b>	<b>0</b>	<b>409,490</b>	<b>23,514</b>	<b>▲ 12,280</b>	<b>715,924</b>
2 事業活動支出								
① 事業費支出								
日薬会費	15,800		0	0	0	0		15,800
各種事業対策委員会費	70	110	0	0	0	0		180
一般用医薬品販売対策事業	100	0	0	0	0	0		100
公益法人制度改革対策事業	175	0	0	0	0	0		175
検査センター建設事業費	50	0	0	0	0	0		50
広報事業費	2,300	0	0	0	0	0		2,300
調剤過誤対策事業費	330	0	0	0	0	0		330
病院診療所勤務薬剤師部会費	150	0	0	0	0	0		150
製薬企業勤務薬剤師部会費	20	0	0	0	0	0		20
基準薬局認定事業費	20	0	0	0	0	0		20
表彰選考事業費	25	0	0	0	0	0		25
薬と健康の週間費	50	0	0	0	0	0		50
職業紹介費	50	0	0	0	0	0		50
医薬分業対策費	100	0	0	0	0	0		100
学校環境優良校表彰費	100	0	0	0	0	0		100
生涯教育研修費	267	0	0	0	0	0		267
健康いわて21プラン推進事業費	410	0	0	0	0	0		410
みんなの薬の学校事業	0	650	0	0	0	0		650
薬物乱用防止啓発事業費	370		0	0	0	0		370
情報システム関連事業費	167		0	0	0	0		167
薬学生実務実習受入対策事業費	750		0	0	0	0		750
アンチドーピング普及事業費	70		0	0	0	0		70
非常時・災害対策事業費	200		0	0	0	0		200
部会等補助費	120		0	0	0	0		120
支部補助費	820		0	0	0	0		820
東北薬剤師会連合大会費	600		0	0	0	0		600
仕入高	0	0	12,000	0	326,000	0		338,000
役員報酬	0	0	1,500	0	800	0		2,300
一般会計繰入	0	0	0	0	0	0		0
情報センターへの繰入	1,780	0	1,000	0	2,000	0	▲ 4,780	0
県薬収益事業へ繰入	0	0	7,500	0	0	0	▲ 7,500	0
<b>事業費支出計</b>	<b>24,894</b>	<b>760</b>	<b>22,000</b>	<b>0</b>	<b>328,800</b>	<b>0</b>	<b>▲ 12,280</b>	<b>364,174</b>

寄稿

単位:千円

科 目	県業公益事業	くすりの情報センター	検査センター	調剤薬局	内丸薬局	県業収益事業	内部取引消去	合 計
② 管理費支出								
諸給与	14,000	12,900	111,000	0	47,200	13,050		198,150
法定福利費	2,000	1,790	14,000	0	5,700	1,820		25,310
福利厚生費	400	300	3,000	0	1,000	455		5,155
消耗什器備品	0	0	24,000	0	200	0		24,200
事務消耗品費	200	300	1,000	0	500	500		2,500
保険料	0	0	2,000	0	0	400		2,400
賃借料	200	400	2,500	0	5,120	200		8,420
旅費交通費	440	540	6,000	0	500	300		7,780
通信運搬費	300	190	2,500	0	450	500		3,940
公租公課	500	0	1,000	0	10	4,500		6,010
水道光熱費	370	0	9,500	0	1,000	700		11,570
教育研究費	0	0	1,000	0	50	0		1,050
印刷製本費	1,200	0	2,000	0	350	1,400		4,950
修繕費	0	0	4,000	1,000	100	0		5,100
会議費	950	0	100	0	10	1,500		2,560
総会費	520	0	0	0	0	0		520
図書費	0	120	1,000	0	200	100		1,420
諸会費	0	100	800	0	82	100		1,082
委託費	0	60	0	0	530	0		590
慶弔費	150	0	0	0	0	80		230
負担金	0	0	0	0	1,100	0		1,100
建物管理費	0	0	2,500	0	0	700		3,200
雑費	540	40	2,500	0	350	650		4,080
支払利息	0	0	3,000	0	0	0		3,000
退職金	0	0	0	0	0	0		0
交際費	0	0	250	0	10	50		310
支払消費税	0	0	0	0	16,080	0		16,080
管理費支出計	21,770	16,740	193,650	1,000	80,542	27,005	0	340,707
事業活動支出計	46,654	17,500	215,650	1,000	409,342	27,005	▲ 12,280	704,881
事業活動収支差額	▲ 1,704	▲ 7,060	24,150	▲ 1,000	148	▲ 3,491	0	11,043
II 投資活動収支の部								
I 投資活動収入								
① 固定資産売却収入								
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
2 投資活動支出								
① 固定資産取得支出								
建物建設支出	0	0	170,160	0	0	0		170,160
什器備品購入支出	0	0	40,000	0	0	0		40,000
新センター建設二次経費	0	0	39,000	0	0	0		39,000
投資活動支出計	0	0	249,160	0	0	0		249,160
投資活動収支差額	0	0	▲ 249,160	0	0	0	0	▲ 249,160
III 財務活動収支の部								
I 財務活動収入								
① 借入金収入								
長期借入金収入	0	0	150,000	0	0	0		150,000
財務活動収入計	0	0	150,000	0	0	0	0	150,000
2 財務活動支出								
① 借入金返済支出								
長期借入金返済支出	0	0	10,000	0	0	0		10,000
財務活動支出計	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000
財務活動収支差額	0	0	140,000	0	0	0	0	140,000
IV 予備費支出	0	0	0	0	148	0		148
当期収支差額	▲ 1,704	▲ 7,060	▲ 85,010	▲ 1,000	0	▲ 3,491	0	▲ 98,265
前期繰越収支差額	183,510	▲ 487	199,536	28,653	24,945	13,387	0	449,544
次期繰越収支差額	181,806	▲ 7,547	114,526	27,653	24,945	9,896	0	351,279

寄稿



# 会務報告



月日	曜	行事・用務等	場所	参加者
2月2日	火	H21年度第1回後期高齢者医療広域連合運営協議会	自治会館	会長
2月5日	金	東北厚生局による保険薬局への個別指導	エスポワールいわて	大谷
2月6日	土	アンチ・ドーピング講習会	岩手県薬剤師会館	
2月7日	日	H21 一般医薬品担当者全国会議	富士・国保連ビル	畑澤(昌)
2月8日	月	H21年度第3回岩手県後発医薬品適正使用検討協議会	ホテルルイズ	会長
2月9日	火	東北厚生局による保険薬局への個別指導	エスポワールいわて	大谷
		岩手県がん対策推進協議会	水産会館	会長
2月12日	金	岩手県医療審議会	県庁	会長
2月13日	土	H21全国職能対策実務担当者会議	ホテルはあといん乃木坂	押切、四倉(暁)
2月14日	日	岩手県薬剤師会 指導薬剤師研修会	岩手県薬剤師会館	
2月18日	木	第5回常務会	岩手県薬剤師会館	
		東北厚生局による集团的個別指導	プラザおでって	会長
2月20日	土	第25回東北地区病院・薬局実務実習調整機構協議会	東北薬科大学	会長
2月25日	木	広報委員会	岩手県薬剤師会館	佐藤・武政ほか
2月26日	金	保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	佐藤(昌)ほか
2月27日	土	第72回日薬臨時総会(～28日)	富士・国保連ビル	会長、齊藤
3月5日	金	いわて愛の健康づくり財団評議員会	盛岡地区合同庁舎	宮手
3月6日	土	H22年度調剤報酬改定等説明会	Learning Square新橋	大谷、佐藤(昌)
3月7日	日	第36回通常代議員会	岩手県薬剤師会館	
3月11日	木	岩手県予防医学協会第2回評議員会	岩手県医師会館	会長
3月12日	金	H21 医薬分業指導者協議会	厚生労働省	大谷、佐藤(昌)
3月17日	水	H21年度全国学校薬剤師担当者会議	富士・国保連ビル	宮手、畑澤(昌)
3月17日	水	岩手県暴力団追放県民会議	ホテルニューカーリーナ	藤谷
3月17日	水	非常時災害対策委員会	岩手県薬剤師会館	齊藤ほか
3月18日	木	第4回岩手県長寿社会振興財団評議員会	エスポワールいわて	藤谷
3月21日	日	保険薬局研修会	岩手県民会館	
3月25日	木	健康いわて21プラン推進協議会	盛岡地区合同庁舎	藤谷
3月26日	金	保険薬局部会役員会	ホテルニューカーリーナ	佐藤(昌)ほか
3月27日	土	第6回役員支部長合同会議	岩手県薬剤師会館	



# 理事会報告



## 第6回常務理事会

日時：平成22年2月18日(木) 19:10～20:45

場所：岩手県薬剤師会館

### 協議事項

- 1 第36回通常代議員会の進行等について
- 2 会費滞納者の除名について
- 3 平成21年度役員報酬について

### 報告事項

- 1 会務報告と今後の予定
- 2 公益法人制度改革に関する全国担当者連絡会議について
- 3 日薬薬局実務実習全国担当者会議について
- 4 薬学生実務実習受入に関する東北地区ブロック会議について

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| 5 東北ブロック薬剤師会長・日薬代議員合同会議並びに東北ブロック会議について | 9 アンチ・ドーピング研修会について       |
| 6 一般用医薬品担当者全国会議について                    | 10 薬学生実務実習指導薬剤師養成講習会について |
| 7 東北厚生局による保険薬局の個別指導について                | 11 保険薬局部会から              |
| 8 病院診療所勤務薬剤師部会研修会について                  | 12 映画「おとうと」の鑑賞券販売結果について  |

### 第6回役員・支部長合同会議

日時：平成22年3月18日(土) 14:30~16:00  
場所：岩手県薬剤師会館

#### 協議事項

- 1 平成22年度県薬役員新体制と職務分担について
- 2 顧問の委嘱について
- 3 平成22年度岩手県薬剤師会行事予定について
- 4 第62期通常総会について
- 5 平成21年度補正予算案について
- 6 新規指定保険薬局の入会金について

#### 報告事項

- 1 会務報告
- 2 第36回通常代議員会について
- 3 岩手地方社会保険医療協議会について
- 4 岩手社会保険事務局による集団的個別指導等の実施について
- 5 平成21年度医薬分業指導者協議会について
- 6 全国学校薬剤師担当者講習会について
- 7 広報委員会から
- 8 保険薬局部会から
- 9 「うつ病患者への服薬指導」に関する研修会について



### 健康いわて21プラン推進委員会から

#### たべもの健康講座「おくすりと健康食品～上手な活用法」事業について

委員長 熊谷明知

本委員会で企画・推進している標記事業について紹介させていただきます。

#### 【事業の目的】

県民に対し、医薬品および医薬品以外の健康に関わるもの（サプリメントや健康食品）などについて、正しい使い方・利用の仕方を周知し、セルフメディケーション分野での健康被害を防止することにより、県民の健康の増進を図ることを目的とする。

#### 【事業の対象】

一般県民（高齢者・介護者等）

#### 【事業の概要】

- ①「たべもの健康講座『おくすりと健康食品～上手な活用法』」を県内10ヵ所以上で開催する。
- ②会員を講師として派遣し、おくすり・たべものに関する長寿・健康維持のための上手な活用法について講演する。
- ③テキスト「おくすり・たべもの健康メニュー」を配布することにより、「健康いわて21プラン」

に基づく健康づくりを啓発する。

### 【事業の効果】

長寿・健康維持のために多くの県民が、食事や栄養バランス、健康食品やサプリメントと薬の飲み合わせ等に関心を寄せている現状を踏まえ、薬剤師が医薬品および医薬品以外の健康に関わるもの全般にわたる健康維持のためのアドバイスをこなうことで、薬物療法の効果を向上させ、セルフ

メディケーションによる健康被害を防止し、健康いわて21プランを推進することができる。

以上の内容で、各市町村や老人クラブ等に働きかけ実施しています。本講座の講師を開催地の地元支部会員が務めることにより、薬剤師が地域貢献していることをアピールする好機でもありますので、一層のご協力をお願いします。

## 調剤過誤対策委員会から

委員 金野良則

当委員会は平成14年に設置されて以降、各支部の協力を得て保険薬局で起こった調剤事故事例、インシデント事例（ヒヤリ・ハット事例）を収集し、3ヶ月毎にその事例を分析し会員薬局へフィードバックする事業を継続して行ってきました。フィードバックは、3ヶ月毎にFAXで行うものと一年間の事例をまとめた「調剤過誤事例集」にて行っております。このほど平成20年度の実例集を作成したところですので、お手元に届きましたら是非施設内で回覧していただきますようお願いいたします。

ここ数年各法律の改正が行われ、薬局が「医療提供施設」と明記され、薬局での医薬品安全使用のための体制整備が義務付けされました。医薬品の不適切な使用による危険性は言うまでもなく、そこに薬剤師が関与することで「安全」に使用することが可能となります。しかし、薬剤師といっても人である限り必ずミスを行います。全てのミスを防ぐことは不可能ですが、私たちが取り扱っている医薬品に関するミスはそれを使用する人の生命に深く関与することを考えると、できる限りミスを防ぐような取り組みを行わなければなりません。調剤過誤事例の収集とフィードバックは、事例を共有することで調剤過誤による不幸な事故を未然に防ぐためのものです。今後も継続して事業を行ってまいりますので、更なるご理解とご協力をお願いいたします。

さて、平成21年4月、日本医療機能評価機構では「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」を開始しました。これは、インターネットを介して全国的に事例を収集し、同機構による分析の後、

その結果を公表していくものです。ここでは、一般用医薬品の販売に関する事例や疑義照会に関する事例の収集も行われております。またインターネット上で閲覧が可能であることから、薬局が医療安全に向けた取り組みを行っていることを示すものとも考えることもできます。この事業に参加するには登録が必要となりますが、平成22年1月末現在では全国で約1,800施設が登録されています。同機構及び日本薬剤師会では1万薬局の登録を当面の目標とし、岩手県では120薬局が目標とされておりますが、残念ながら1月末日現在で約40薬局となっております。今後は日本薬剤師会を中心に同事業の周知と参加登録薬局の拡大に向けた取り組みが行われる予定ですが、この事業に参加すること自体が医療の安全性向上のための取り組みであることをご理解いただき、積極的な参加登録と事例報告をお願いいたします。



# 保険薬局部会から



保険薬局部会長 佐藤 昌 作

## ◎ ハイリスク薬の薬学管理指導について

日薬から薬局薬剤師向けにハイリスク薬の薬学的管理指導を実施する上で必要な標準的な業務が示されました。薬剤師としてハイリスク薬の薬学的管理指導が必要と判断した場合は、情報提供・服薬指導だけにとどまらず、服薬期間中のアドヒアランスの確認や副作用のモニタリング、一般用医薬品を含む併用薬の確認をするなど、患者にとって最適の薬物治療を行うことが求められます。

日薬策定の「薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドライン」は県薬会

員ページ（12月1日付）からもダウンロードできますので活用して下さい。

## ◎ 平成22年度予算について

平成22年度予算は、22年3月末で県立中央病院ファックスコーナーを廃止すること、会営調剤薬局の閉局による組織変えなどを反映した予算立てとなりました。

収入ではファックス送信手数料の減額ですが、支出ではコーナー運営にかかる給与支出が減額となり例年よりスリムな予算となっています。

## 岩手県薬剤師会保険薬局部会 平成22年度歳入・歳出予算

収入の部

単位：円

科 目	H21年度中間決算額	H21年度補正額	H22年度予算額
部会費	20,922,500	22,000,000	22,000,000
過年度会費	60,550	110,000	110,000
ファックス送信手数料	3,950,157	8,000,000	6,060,000
雑収入	527,785	6,200,000	6,200,000
預金利息	5,740	20,000	20,000
お薬手帳収入	1,259,435	1,800,000	1,800,000
当期収入(A)	26,726,167	38,130,000	36,190,000
前期繰越収支差額	36,350,892	36,350,892	35,220,892
収入合計(B)	63,077,059	74,480,892	71,410,892

支出の部

科 目	H21年度中間決算額	H21年度補正額	H22年度予算額
諸給与	5,742,145	7,640,000	4,460,000
法定福利費	67,277	100,000	50,000
福利厚生費	532,537	540,000	50,000
事務用消耗品費	134,820	150,000	150,000
旅費交通費	264,120	400,000	400,000
通信運搬費	228,947	300,000	300,000
印刷費	207,585	210,000	150,000
医薬分業対策費	2,563,427	4,000,000	4,000,000
雑費	213,540	500,000	500,000
委託費	11,250,000	15,000,000	15,000,000
備蓄センター委託費	1,890,000	2,520,000	2,520,000
FAXコーナー関連費	2,170,922	2,800,000	1,500,000
情報センター補助費	3,000,000	3,000,000	5,000,000
お薬手帳事業支出	129,656	1,700,000	3,000,000
消費税納税額	0	400,000	400,000
予備費	0	0	0
当期支出(C)	28,394,976	39,260,000	37,480,000
当期収支差額(A)-(C)	▲ 1,668,809	▲ 1,130,000	▲ 1,290,000
次期繰越収支差額(B)-(C)	34,682,083	35,220,892	33,930,892



## 支部の動き

### 遠野支部

県薬剤師会の中でも一番小さい支部である我が遠野支部は、現在22名の会員で活動を続けています。年度始めには24名だった会員も、転出や退会で2名減となってしまいました。

今年度の主な活動を報告します。

#### 1. 平成21年度遠野薬剤師会総会

今年度の最初の活動は定期総会でした。4月21日に17名の出席で開催されました。

総会では、(1)平成20年度の事業報告及び収支決算、監査報告、(2)平成21年度の事業計画案及び収支予算案について全て承認されました。今年度は二年に一度の役員改選があり、ほぼ半数の役員が改選され、新役員による体制がこの日よりスタートしました。

総会終了後の懇親会では新入会員の紹介が行われ、ふだん会う機会の少ない病院薬剤師と保険薬局薬剤師の交流も深めることができました。

#### 2. 保険薬局部会

保険薬局部会は、今年度は3回行われました。

こくまち薬局の2階にて、新薬についてや最近の話題（治療法・制度改正など）についての研修を行い、その後に会議を行っています。県薬剤師会からの連絡事項の報告や協議をします。遠野市にある病院、開業医では、診療科が少ないこともあり、市外の病院に通う患者様も多く、薬の確保など協力が必要となります。一人薬剤師も多いので、日頃の業務での疑問や問題点を相談できる場にもなっています。

今年度は「新型インフルエンザ」の大流行もあり、市の福祉課の協力で、市内の学校ごとの罹患状況を知らせてもらい、現状を少しでも早く把握できるように努めました。遠野市では、夜間・時間外診療までは行われませんでした。薬剤師会として今後、災害時など、夜間の対応をどうしたら良いのか話し合うきっかけになりました。手始めに、保険薬局部会で、夜間・時間外の連絡網を作成しました。

#### 3. 学校薬剤師会

学校薬剤師会では、7～8月にプール施設の水

質検査、12～翌年2月に教室の環境検査（CO<sub>2</sub>・照度・ダニなど）の実施、薬物乱用防止講座、遠野市学校保健会への参加を行っています。

近年、薬剤師を取り巻く環境が厳しくなってきた、保険薬剤師の制約も多く、なかなか学校薬剤師として活動できなくなっています。現在、遠野支部では、保険薬剤師以外の方にもお願いし、活動を支えてもらっています。新しい学校薬剤師を育成し、増やしていくことが、今後の課題です。

#### 4. 学術講演会

遠野支部では、年3～4回、医師会・歯科医師会と合同で学術講演会を行っています。今年度は、3回行われました。

講演会終了後には、懇親会があり、市内の医師・歯科医師の先生方と情報交換を行っています。

今年度も残りわずかとなりました。事業計画どおりにできなかったこともありますが、それは来年度への課題とし、また新たにがんばっていきたいと思います。

## 盛岡支部

### 【支部研修会】

4月9日第1回「保険薬局開設者研修会」から3月26日まで、22回開催し、毎回多数参加頂きました。

### 【もりおか薬剤師会報発行】

会報を創刊しました。今後は不定期ながら会の取り組み、参加する行政や他団体のイベントなど会活動を紹介、会員からの意見を頂きながら役立つ情報を提供していきたいと考えています。



### 【薬と健康の週間】



「盛岡市保健所フェスタ2010」を共催し、薬剤師会活動紹介、「お薬何でも相談」やスモーカーライザーによる呼気中の一酸化炭素濃度測定など各コーナーを開設、今年度の禁煙教育事業（後述）実施期間中ということもあり、禁煙チャレンジャーからの相談指導も合わせて行いました。イベント全体の参加者は約500名でした。

### 【県薬事業への協力】

県民健康講座「みんなの薬の学校」28件・受講人数781名、たべもの健康講座「おくすりと健康食品～上手な利用法」12件・受講人数379名、薬

物乱用防止講座小学校33校・受講人数2165名、中学校13校1683名、高等学校12校・3061名、その他13件・608名

### 【盛岡市夜間急患診療所】

「新型インフルエンザ」が大流行し、当該診療所では一晩で100人を超す患者が訪れることもあり、10月からは、土・日・祝祭日は薬剤師も2名体制で調剤業務を行いました。日常業務を終えてから、あるいは休日を返上して、「地域住民のため」に業務に当たっている。会員有志には、今更ながら頭が下がる思いです。また、今年度は「調剤内規の改訂」および「医薬品の安全使用のための業務手順書の作成」を行うとともに従事者研修会を開催しました。

### 【禁煙教育事業】

「もりおか健康21プラン」に基づき、禁煙希望者に対して支援を強化し、生活習慣病の予防ならびに健康寿命の延伸に資することを目的とし平成17年から3年間にわたり、岩手医大医学部衛生学公衆衛生学講座が実施する研究「薬局と保健センターの連携によるニコチンガムを用いた禁煙教育」に参加協力し、以来、平成20・21年度は禁煙教育事業として盛岡市保健所と連携して実施しています。

今年度の大きな特徴として、禁煙希望者に対して協力薬局の担当薬剤師が来局1週間後にフォローを行ったことと、ニコチンガム、パッチの選択が可能になったことがありました。今年度は78名の禁煙希望者に対して21の薬局の参加で行いました。結果男性49名中24名禁煙達成（49.0%）、女性29名中12名達成（41.4%）、合計78名中36名禁煙達成（46.3%）となりました。結果の背景には、個人のニコチン依存度、年齢、呼気中の一酸化炭素濃度で差があり、数値そのものについては今後詳しく追跡が必要であるが、今回、パッチとガムを選択させたことでの達成度に差が見られなかったことから実施方法としては良かったと考えます。尚、この事業は平成22年2月19日、岩手県環境保健研究センターに於いて開催された「平成21年度保健福祉環境行政セミナー」で盛岡市保健所が「薬局と連携した禁煙支援体制の構築」と題して発表し、2月22日に厚労省主催の「たばこ飲酒対策会議」で盛岡の取り組みを紹介したところ、盛岡方式が注目され各方面から問い合わせが寄せられています。（文責：畑澤昌美）



## 平成21年度食品衛生登録検査機関協会業務管理研修会に参加して —信頼性確保部門責任者等対象研修会—

副会長 宮手 義和  
(会営医薬品・衛生検査センター所長)

これまでも度々述べてきましたが、岩手県薬剤師会・会営岩手県医薬品・衛生検査センターでは環境測定、水道水・飲料水検査、温泉水検査、作業環境測定、食品衛生検査、医薬品検査など日常生活に密着する多岐の検査業務を行っています。本誌第16号の「医薬品登録検査機関の更新について」にも掲載しましたが、本センターは薬事法のほかに食品衛生法、水道法、ビル管理法、作業環境測定法、温泉法、計量証明事業など多くの登録検査機関です。今回、食品衛生法登録検査機関協会の主催による「平成21年度業務管理研修会」に参加したので、報告を兼ねて紹介します。

開催日時は平成22年2月9日(火)9時半から17時10分まで、参加対象は全国協会参加検査施設の業務管理(信頼性確保)部門責任者および責任者から指名された者となっており、当日は北海道から沖縄までの施設から178名の出席で、すべて3人掛けの机で肉体的には窮屈な研修会でした。研修場所は東京オリンピックの開会式が行われた国立競技場への下車駅である千駄ヶ谷から歩いて10分ほどの渋谷区神宮前2丁目にある食品衛生センターの5階講堂で、研修の目的は「各登録検査機関施設における、業務管理遂行上必要な情報と技術の習得により検査業務の向上を図る」というものでした。

開講挨拶として一般社団法人食品衛生登録検査機関協会の理事長 玉木 武氏から「米国ではクリントン時代に食品衛生といった面への取り組みを強化したことにより、食品の安全性が向上した。日本でも今一層食の安全への取り組みに力を入れなければならない。そのためにも本日の研修をしっかり受講して各施設の検査技術の向上に利用してほしい」とのお話がありました。

最初の講義は厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課の加地祥文課長による「登録検査機関の業務管理について」のお話で、主な内容とし

ては登録監査機関が輸出食品の輸出証明書が発行できる機関になったこと、登録検査機関の位置づけ、求められる検査精度、今後の検査業務の課題などでした。検査機関の位置づけとしては①輸入食品の検査に欠くことが出来ない存在、②信頼性の確保が必須、③従来の指定機関から登録機関へ移行し競争が求められることから技術力だけでなく、指導力や営業力も必要、④輸出検査機関として今後の働きが求められるなどその責任は一層増大するとのことでした。どこまで精度が求められるかといった面からは、検査法の位置づけが変化していること、公定検査法は指標であり完全に従うのではなく対象を考慮した検査が必要なこと、GLPの方法の多様性については①目的・目標にあった選択、②実行可能性、③検査不確実性への対応といったような話をされました。この講義は食品検査を俯瞰するという意味で非常に有意義な講演でした。

続いて「分析(値)の信頼性と分析法の妥当性評価について」という演題で国立医薬品食品衛生研究所食品部第三室の渡邊敬浩室長の講話が行われ、なぜ分析値に信頼性が求められるのか、分析依頼者と分析者の関係、分析の信頼性保証、信頼性保証に関するガイドライン、信頼保証のための業務管理、試料サンプリングに関するガイドライン、分析法の妥当性評価に関するガイドライン、分析法の性能評価、分析目的と分析法の妥当性、測定値の不確かさ、残留農薬や食品中金属の試験法の妥当性評価ガイドラインについて話されました。先生はまとめとして「不適切な試料を正確に分析することにも、適切な試料を不正確に分析することにも全く意味がなく、分析全体の信頼性を保証することが、分析値に基づく適合判定の正当性の根拠となる。また、分析の信頼性は、分析に関する諸項目を通じて、必要に応じた情報を第三者にいつでも開示出来る状態を維持することによ

でのみ確保できる。サンプリングから分析、測定値集計などすべての段階のチェックを行い良い検査を継続してほしい。」と述べられました。分析業務はただ測定結果が良ければといったものとは異なることを学ばせていただきました。

午後一番の研修は厚労省関東信越厚生局食品衛生課の温泉川肇彦課長から「登録検査機関における検査での問題事例」という演題で、食品衛生法に基づく登録検査機関への立ち入り検査での問題事例が紹介されました。登録検査機関が行う食品検査の種類、輸入食品の検査体制についての説明の後、問題事例の詳細についての解説が行われ、いずれの問題事例でも標準作業書（SOP）の不備、作業手順からの逸脱、チェックシートの未活用・不備、熟知した検査員の不足など、機器などの問題よりも人間側に起因する要因が主であるとのことでした。この点は私が長年係わってきた病院や薬局における調剤をはじめとする薬剤業務における事例要因と類似しているなと思いました。

次に、「検疫所における信頼性確保について」として厚労省横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター審査指導課の楠 博文課長から講義を受けました。まず、輸入食品・検疫検査センターの検査施設や各地検疫所の検査課の概要について、さらに食品輸入時の検査体制についても説明されました。信頼性確保に対しては①事前予告のない点検行う、②検査員がSOPに従っているか時々チェックする、③リーダーの会議に置いて点検結果を議論するなどの努力を行っているとのことでした。実際の検査における問題点としては、SOPが実態に即していないことがあり、このことをスムーズに解決する方法としてGLP委員会にてPLANを立て、各部署でDO、信頼性確保部門にてCHECK、ACTをリーダー会議が監視するPDCAサイクルを取り入れているとの説明がなされました。また、計画に基づく内部研修と外部研修修了者による伝達講習の完全実施をしているそうです。「外部講習で得た知識は全職員の宝であり個人の宝ではない」というまとめに深く感銘を受けました。

午後3時のコーヒブレイクの後、「精度管理の最近の状況について」という題で、(財)食品薬品安全センター秦野研究所食品衛生事業部外部精度管理調査室の鈴木達也先生が講演されました。信頼性確保のための精度管理の位置づけと精度管理調査の流れについて説明された後、結果集計と

統計処理・解析について基礎的な流れを解説されました。特に食品理化学検査などの精度管理が良好に行われているかの指標として頻繁に用いられるZスコアについて、正規分布のヒストグラムから精度良好といわれているスコア2以内と不良判定のスコア3とでの相違を詳しく述べられ、実は2と3では極端な差ではないので、Zスコアだけで評価しないで、Xbar-R管理図などほかの評価法も加味して判定すべきだと話され、Zスコアだけを振り所にしていただいた私に、新しい見方を教授してくださいました。さらに、微生物試験におけるXbar-R管理図による精度管理についても解説されました。

最後は、東京都健康安全研究センター精度管理室長の矢口久美子先生が「東京都の食品衛生検査施設における信頼性確保業務の取組」について、都における食品監視指導体制、GLPの体系、内部点検・精度管理などについて研究センター、市場衛生検査所、食肉衛生検査所など施設ごとの特徴を交え話されました。また、2008年に実施した食品製造業者に対する「自主検査と品質管理の現状とニーズ」に関するアンケート調査について回答と浮かび上がった問題点について述べられました。当方のセンターにおいてもこのアンケートと同様な内容で調査を実施したいと考えていたところであり非常に参考になりました。

昨年、病院薬剤師としての定年を迎え、新しい職場でこれまでと違った分野の研修に参加した60歳の手習いもまた楽しいものです。

# 薬連だより

## 平成22年3月号

## 藤井もとゆき活動報告

前参議院議員

薬学博士 藤井もとゆき



### 全国の支部の皆様に感謝

早いもので、桜のチラホラとほころび始めた昨年春3月、九州を皮切りに全国支部訪問を開始してから、まる1年。再び桜の季節を迎えました。47都道府県をくまなくお訪ねしたいと始めた全国行脚ですが、3月までに、北海道、宮城県、神奈川県、神奈川県の三県を残して44都道府県を回らせていただきました。今回は、これまでにできるだけ訪問したことがない地域にお伺いしたいと考えておりましたが、移動距離として、何万kmになるのでしょうか？多分、地球一回り以上になるのではないかと思います。もう何度も申し上げた感想ですが、“日本列島は小さくない”というのが実感です。

訪問させていただいたそれぞれの地域で、厚い歓迎をいただきました。たくさん支部、地域薬剤師会、薬局、病院、卸さん等をお訪ねし、多くの薬剤師の皆様、スタッフの皆様とお目にかかりました。処方せん調剤にお忙しい最中、お時間を取っていただいたり、また、時に私の我が儘もお聞きいただき、改めてお詫び申し上げるとともに、心から御礼を申し上げたく存じます。

さて、この全国行脚の1年の間に、政情は全く一変してしまいました。戦後の半世紀を支えて来た自民党が下野し、昨年9月、民主党政権に変わりました。以来、半年余りが過ぎましたが、その間に、新政権に対する国民の評価、見方も、期待から不満へ、ある意味では失望へと変わりつつあるようです。まさに、政治は何があるか分からない状況にあります。

この政局の大きな変化の中で、正直申し上げて、一時、私も心穏やかではない時もありました。しかし、他の団体が動揺する中、日本薬剤師連盟は早々に、私に関する基本方針を堅持することを決めて下さいました。また、支部訪問において多くの皆様が変わらず厚いご支援を下さいました。私

に熱い期待を寄せてくださる皆様の思いを考えると、全国行脚の疲れなど言っている場合ではない、と、今日まで私なりに頑張ってきました。

これから先の薬剤師を巡る環境を考えると、平成24年に待ちかまえる診療・調剤報酬と介護報酬の同時改定やチーム医療における医療従事者の業務範囲の見直しの中で、薬剤師の役割はどのようなのか、あるいは、6年制薬剤師の処遇、後期高齢者医療制度に代わる新たな高齢者医療制度の創設、完全医薬分業の達成、一般用医薬品の復興等々、乗り越えてゆかねばならない課題は山積しています。国の医療政策における薬剤師の位置づけ等をみると、なお薬剤師が十分に理解されておらず、職能の発揮の場が十分与えられていないこと、そして薬剤師職能の一層のアピールが不可欠であることを痛感します。

「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」改めてこの言葉をかみしめ、私に課せられた使命を全うするために、皆様のお力を頂戴し、まっしぐらに突き進みたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

# 質問に答えて

## Q. カルバペネム系薬の特徴とPK-PD

### はじめに

カルバペネム系薬は、重症感染症に対する最後の砦的考え方が根強く、感染症治療においては温存される立場であったことは間違いない。また、逆を言えば困った時にはカルバペネム系薬を使用すれば安心との考え方から、不必要な抗菌薬の使用を招いてきたことも事実である。

抗菌薬の使用が細菌に選択圧をかけ、耐性菌の増加につながることを考慮すれば、これらの考え方を少しでも変える必要があることは言うまでもない。また、カルバペネム系薬はどれもほとんど同じと考える医療従事者も少なくはなく、本稿では、カルバペネム系薬の違いとPK-PDについて解説する。

### 抗菌スペクトラム

カルバペネム系薬は、短時間で殺菌的な作用を示すため、高齢者や基礎疾患を有する症例や免疫機能の低下した症例などより重症な患者に使用される機会が多い。

抗菌スペクトラムはグラム陽性菌からグラム陰性菌まで幅広く、重症細菌感染症の推定原因菌の多くをカバーできる。さらに、広域ペニシリン系薬、第四世代セフェム系薬およびキノロン系薬などではカバーできないBacteroides属に代表される嫌気性菌をカバーできる。しかし、カルバペネム系薬のEnterococcus属に対する抗菌活性は、臨床的に効果が得られるレベルにはない。

また、MRSAおよびMRSEはもとより、S. maltophilia、多剤耐性緑膿菌感染症にはカルバペネム系薬の効果は期待できないので注意が必要である。

### カルバペネム系薬の抗菌力

現在、カルバペネム系薬は、イミペネム・シラスタチン (IPM/CS)、パニペネム・ベタミプロン (PAPM/BP)、ピアペネム (BIPM)、メロペネム (MEPM)、ドリペネム (DRPM) の5種類

が上市されている。一般的に、グラム陽性菌群に対する抗菌力は、 $IPM=PAPM \geq BIPM \geq MEPM = DRPM$ の順であるとの報告が多い。グラム陽性菌の中でも、呼吸器感染症における原因菌としての分離頻度が高い肺炎球菌のPRSPに対する効果は、PAPMが最も高いとする報告が多い。髄膜炎などの組織移行が不良な部位における感染症では、効果の違いが予後を左右する可能性があることを勘案することも重要であると考えられる。一方、グラム陰性菌群に対する抗菌力は、 $DRPM=MEPM \geq BIPM \geq IPM > PAPM$ の順であるとの報告が多い。グラム陰性菌の中でも、呼吸器感染症の分離菌として報告の多いインフルエンザ菌に対しては、IPM、PAPM、BIPMは抗菌力が弱い特徴がある。また、緑膿菌に対する抗菌活性は、 $DRPM=MEPM \geq BIPM \geq IPM > PAPM$ の順であるとの報告が多い。よって、緑膿菌をターゲットとした治療を行う場合、日本呼吸器学会院内肺炎ガイドラインにおいてもPAPM/BPの使用は勧められないとなっているため、注意が必要である。

### カルバペネム系薬の作用機序

カルバペネム系薬の作用機序は、 $\beta$ -ラクタム系薬共通の細胞壁合成の最終段階であるペプチド架橋反応に関与する酵素であるペニシリン結合タンパク (PBPs) と特徴的に結合することであり、これにより細菌の細胞壁を破壊して、細菌を溶菌させる。イミペネムおよびパニペネムは、PBP1およびPBP4に対する親和性が高いため、他のカルバペネム系薬に比べ、グラム陽性菌に対し強い抗菌力を有すると考えられている。また、イミペネム、パニペネムおよびピアペネムは、PBP2に親和性が高いのに対し、メロペネムやドリペネムは、PBP3にも親和性が高く、グラム陰性菌群に対する強い抗菌力を有すると考えられている。また、PBPsに対する結合親和性の強弱が溶菌形態に影響を及ぼすことも報告されている。一般的にカルバペネム系薬は緑膿菌のPBP2に対し強い結

合親和性を有するため、細菌をバルジ化させ溶菌することが報告されているが、PBP3に強力な結合親和性を有するセフェム系薬は細菌をフィラメント化して溶菌させることが報告されている。

### カルバペネム系薬の耐性機構

カルバペネム系薬の耐性機序は、菌体内取り込み孔 (influx pump) である OprD の減少および欠損、薬剤を菌体外へ排出する孔 (efflux pump) の過剰発現、カルバペネム系薬の作用標的である PBP<sub>s</sub> の変異、メタロ-β-ラクタマーゼをはじめとする不活化酵素の発現が原因として挙げられる。なかでも、OprD の減少および欠損が、臨床上、特に問題となることが報告されている。OprD の透過性は側鎖の塩基性の強さに左右されるため、塩基性の強い IPM、PAPM および BIPM は、OprD の減少や欠損に大きく左右されるが、塩基性の弱い MEPM は OprD の減少や欠損の影響を受けがたいことが報告されている。なお、OprD 減少や欠損だけで耐性獲得にいたる IPM や PAPM と異なり、MEPM は OprD 欠損と MexAB-OprM 過剰発現の変異により初めて耐性域に到達するという報告も認められ、カルバペネム系薬の間でも耐性ポテンシャルが異なると考えられる。

### PK-PD からみた投与方法

カルバペネム系薬の PK-PD パラメータは time above MIC であり、増殖抑制効果では 20%、最大殺菌効果を得るためには 40% 以上であると報告されている。time above MIC が他の、抗菌薬よりも低い値に設定されている理由は、カルバペネム系薬の殺菌作用の強さと post antibiotic effect によるものである。なお、増殖抑制効果および最大殺菌効果を得るための time above MIC の目標値は、薬剤間での差はないとされている。また、time above MIC の目標値を達成させるためには、投与回数を増加させるのが単純かつ明瞭である。

### おわりに

カルバペネム系薬は、広域かつ強力な抗菌力を有する β-ラクタム系抗菌薬であり、グラム陽性菌、グラム陰性菌はもとより、ペニシリン系薬やセフェム系薬でカバーできない嫌気性菌に対しても抗菌力を有することが最大の特徴である。さらに、セフェム系薬に比べ、緑膿菌などの細菌が産

生する AmpC β-ラクタマーゼや基質拡張型 β-ラクタマーゼ (ESBLs) に対しても極めて安定であり、短時間に強い殺菌力を示すなどの特徴を有している。しかし、カルバペネム系薬を適正に使用しなければ、多剤耐性緑膿菌の選択率が高まり、今後さらなる耐性菌の増加を危惧しかねない。耐性菌の増加を防ぐために、適切な投与方法および投与期間を考慮した薬剤の選択が重要である。

(盛岡赤十字病院 薬剤部 工藤 晋)

### 参考文献

- 1) 原 耕平：カルバペネム系抗生物質. 医薬ジャーナル社, 大阪, 1995
- 2) 砂川 洵ほか：1-βメチルカルバペネム系抗生物質メロペネムの開発. 1999, 45: 34-41
- 3) 住田能弘ほか：Meropenem の抗菌作用機序. Chemotherapy 1992; 40 (Suppl 1): 90-102

## 知っておきたい医薬用語 (41)

### ▶ドライアイ症候群

乾燥性角結膜炎。涙液の量的または質的異常により角結膜上皮に傷害をきたす症候群。

### ▶麦粒腫 (ばくりゅうしゅ)

ものもらい。黄色ブドウ球菌や表皮ブドウ球菌などによる眼瞼の皮脂腺 (ツァイス腺) または汗腺 (モル腺) の急性化膿性炎症。膿点が眼瞼皮膚側にみられる外麦粒腫と、眼瞼結膜側にみられる内麦粒腫がある。

### ▶眼類天疱瘡 (がんるいてんぼうそう)

角結膜上皮の持続的喪失を主徴とする疾患。自己免疫による上皮基底膜の破壊が本態と考えられている。高年齢の女性に好発する。慢性結膜炎症状を呈しながら徐所に進行する。

### ▶新生児膿漏眼 (しんせいじのうろうがん)

新生児封入体結膜炎。クラミジアによって発病する性行為感染症。母親が感染している場合、産道で新生児に感染する。症状は急性経過をとり、偽膜性結膜炎の病像をとる。

### ▶苔癬 (たいせん)

帽針頭大から米粒大のほぼ同じ大きさの丘疹が多数集簇または散在し、その状態を持続し、他の発疹に変化しないもの。

### ▶ダリエー病

ダリエー・ホホワイト症候群。毛包性角化症。常染色体優性遺伝性の毛孔性の角化異常を示す皮膚疾患。

### ▶フリクテン

ギリシャ語で疱疹の意味。

## ちょっと教えて!

## 副作用の読みと意味

**刺激感(しげきかん)**・・・刺激を受けている感覚。

**異物感(いぶつかん)**・・・眼表面組織のなんらかの損傷により、自覚的にゴロゴロあるいはチカチカする感覚。

**流涙(りゅうるい)**・・・涙液が瞼裂から溢れ出ること。

**角膜糜爛(かくまくびらん)**・・・角膜上皮の全層性の欠損。

**変視症(へんししょう)**・・・実際のものより大きくあるいは小さく見えたり、歪んで見えたりすることの総称。

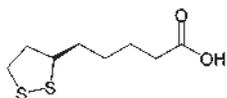
**分類** ビタミン様物質

**概要** α-リポ酸は、別名チオクト酸とも呼ばれ、抗酸化物質である。動植物の細胞のミトコンドリア中に存在し、酵母、肝臓、腎臓、ホウレン草、ブロッコリー、ジャガイモなどに多く含まれる。生体エネルギーの産生反応に関与し、補酵素として働く含硫化合物で、生体機能物質として不可欠であるが、体内で合成できることからビタミンとは区別され、ビタミン様物質とされる。

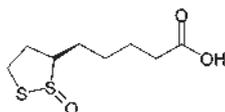
α-リポ酸は、医薬品の成分チオクト酸（注射）、チオクト酸アミド(経口)として用いられている。平成16年3月「医薬品の範囲に関する基準の一部改正」により、チオクト酸は「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質（原材料）リスト」に追加され、食品にも利用できるようになった。

近年、α-リポ酸を配合した食品が「疲労回復によい」「体脂肪を減らす」「ダイエット効果がある」「老化防止によい」「糖尿病によい」などとして話題になっている。

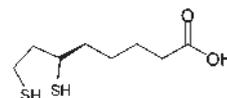
**成分・特徴** 酸化体のβ-リポ酸と区別してα-リポ酸と呼ばれる。また、還元体はジヒドロリポ酸（下図）。自然界に存在するのは（+）-α-リポ酸で、分子中にジスルフィド（S-S）結合をもつ。



α-リポ酸



β-リポ酸



ジヒドロリポ酸

**一日摂取量** α-リポ酸（チオクト酸）は医薬品成分として用いられることから、医薬品の用量を超えた使用は避けるべきであるが、医薬品成分としての情報と食品成分としての情報は必ずしも一致しないので、それぞれの製品の表示、説明書を確認することが重要である。

**安全性** 適切に用いれば安全であると思われる。妊婦・授乳婦の摂取は、安全性、有効性ともに確立していないので使用は避けることが望ましい。大量飲酒の習慣のある人やチアミン欠乏症の患者、甲状腺疾患の患者は使用を避けることが望ましい。また、糖尿病患者は血糖値が低下する可能性があるため、血糖値の確認を行う必要がある。

**相互作用** チアミン欠乏の経口がある人はチアミンのサプリメントを併用する。経口糖尿病薬と併用すると低血糖を起こす可能性があるため血糖値を確認するなどの注意をする必要がある。抗がん剤の作用を減弱する可能性があるため注意が必要である。

**副作用・過量摂取** 食欲不振、悪心、下痢、皮疹などの副作用が考えられる。

**参考資料** 健康食品のすべて—ナチュラルメディスン・データベース—日本語版；田中平三ほか監訳、2006  
機能性食品素材便覧；清水俊雄、ほか編著、薬事日報社、2004  
医療従事者のための機能性食品ガイド；吉川敏一、ほか編集、講談社、2004  
サプリメント事典；日経ヘルス編、日経B P社、2004

ほか



保険薬局 ジンギスカン

薬局の薬剤師として勤務して3年。患者さんと話すことも最初は不安と緊張でいっぱいでしたが、最近はいくらか慣れてきました。しかし、マンネリの服薬指導が続いているなあと日々感じています。今年もっと患者さんに貢献できるように、学会認定の薬剤師に挑戦したいと考えています。中でも昨年から始まった「プライマリアケア学会の認定薬剤師」がいいのではないかと考えています。緩和医療薬学会の認定薬剤師も興味がありますが、薬局では患者さんの健康の悩みに幅広く対応できるジェネラリストが求められていると思うからです。今年から動き出して3年後くらいに取れればと思っています。

また、プライベートな部分ではゴルフのスコアを100切ることで、年ももうアラサーなのでそろそろ婚活でもしようかと考えてます。



奥州薬剤師会 A.S

とある支部学薬研修会場でのことである。

演者は県薬本部から、秋田市で開催された平成21年度全国学校環境衛生協議会・喫煙飲酒薬物乱用防止部会で発表するよう指令を受けていた。演題は「DARP方式による薬物乱用防止教室を実施して」というもので、自分の中では、その日はその報告講演という位置づけであった。

さて秋田では、前日の打ち合わせでいきなり、コメンテーターから30分の発表を20分に纏めるようにと要請され、目を白黒させての発表だったのに、今回は倍の1時間以上を講演時間に予定しているという。つい「DARPの将来像」にまで話を広げてしまった。

ところが何たる不覚、講演途中で生理的欲求が極限に達し、どうにも我慢できなくなって、途中休憩という格好をつけて、会場の先生方には平身低頭する羽目になった。

この珍事後、冷静さを欠いた小生は、思わず口走ってしまったのです。それは過去1回しか実施されていなかったM高校の校長先生に、前もって了解を得たことに勇気付けられて、その学校の

保健委員会で、「今年こそ年次計画に是非ともDARPの復活を」と、ぶち上げてしまった事です。

いささか功をあせった気がしないでも無いですが、(ひょっとして)という淡い期待があったことも事実で、これ今年の抱負と言ってもいいものではないでしょうか。



保険薬局 ピンクの白衣

昨年登録販売者の資格を取得し、登録販売者として働いて約半年が経ちました。

登録販売者の試験を受けるようすすめてくれたのは、薬剤師である主人でした。薬事法の改正に伴い、登録販売者が新規に定められ、自分自身のスキルアップにつながるから挑戦してみたら?というものでした。私は正直自信がありませんでした。普段店頭での販売や、主人の調剤業務の助手はしていましたが、薬の詳しいことはよく分からないというのが本当のところでしたし、子供もまだ小さく、家事に育児に、さらに勉強など無理!とっていました。

しかし、確実に自分のためになるのではと思い、一念発起やってみることにしました。

ところが実際に登録販売者試験のテキストを見て、その勉強量の多さに愕然としました。でも大学受験よりもマシだと言い聞かせ、勉強に励みました。

登録販売者の勉強をして良かったのは、具体的な成分名を覚えられたことです。資格を取る前は「このような症状のお客様にはこのお薬を」というように成分などあまり気にせず販売していました。後から「あのお客様にあの商品を販売して良かったのだろうか」と心配になったり、不安になったりしていました。現在ではその薬の成分を見ながら、そのお客様の具体的な症状を聞きながら、よりマッチした商品を選択できるようになりました。後から不安になることもなく自信を持ってお勧めすることができるようになったのです。

今年登録販売者2年目として、お客様へのより的確なアドバイス、薬剤師である主人のよりよ

い補佐役となれるようがんばっていきたいと思います。

特に私どもにいらっしゃるお客様はご高齢の方が多く、大半の方はやはりご自分の話をじっくりと聞いてほしいと願っていらしゃいます。そして、ご自身で納得して薬を飲みたい、そのために詳しく説明をしてほしいと望んでいます。

その部分をくみ取りながら、一人一人のニーズにあった薬の提案ができるように私自身も勉強し、相談薬局として地域に貢献していきたいと思いません。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 薬剤師

新年を迎えたと思っていたらもう既に2ヵ月近く経ち、日々の仕事に追われて毎日があっという間に過ぎていきます。薬剤師としての年数ばかり長くなり、患者さんに質問されるたびにドキッとしたり、いつも不安を感じながら仕事をしています。

普段はほとんどが門前医院からの処方せんの調剤をしています。先日、他の医療機関からスポーツ選手の処方せんを受けました。その選手から「この薬を飲んでドーピング検査に引っかからないですか？」と聞かれ、動揺しながらも以前頂いた日本薬剤師会発行の「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」とインターネットで調べて問題ないことを説明しました。

この件を通じてあらためて日々勉強しなければいけないと感じ、今後は講演会や勉強会に積極的に参加し、他の薬局の先生方からも御指導頂きたいと思いました。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

病院薬剤師 やっちゃん

みなさんには、「薬」とは直接関係ないけど勉強していることがありますか。私は手話を勉強しています。きっかけは耳の聞こえない患者様に薬の説明をしたことです。この患者様から教えられたことは、「耳が聞こえない」という事実の一つでも、話し言葉で筆談が通じる方、書かなくとも

口形を読んで通じる方、筆談も手話も全く通じない方がおり、その患者さんごとにコミュニケーション方法を変える必要があるということです。その違いは、耳が聞こえなくなった時期（年齢）やその後の環境・教育が影響するということもわかりました。

また、手話は助詞を表現しないことが多く、音声言語とは違う表現があります。手話についてよく知らなかったとき、「この薬は痛みを和らげる薬」と説明した際、「和らぐ」が解らないと言われ、「薬飲む 痛い 治る（消える）」と簡潔に書いた方が解ると言われたことがありました。手話のようなコミュニケーション方法に限らず、薬以外のことを勉強している方が多くいると思います。

医師がマジックを習う時代、患者様を知るために、みなさんが勉強している「いろいろ」を研修できる会があったらいいと思います。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

菊屋薬局荒町店 新淵純司

年度の初めにあたり、いつも思うこと。

- 一、素直に謝れる自分でありたい。
- 一、人の話を聞ける自分でありたい。
- 一、自分に厳しく、他人に優しくありたい。
- 一、探究心と向上心を持ち続けたい。

断っておきますが、これはあくまで「抱負」ですので、お間違えのないように。

四十近くまで、普通(?)の会社員であった私がこの世界に飛び込んではや十二年。いきなり薬局開設者兼管理薬剤師として現在の店を預かってもう十年が過ぎました。ドタバタしながらも、何とか潰さずにやってこられたのは、師匠はじめお世話になった皆様のお陰です。この場をかりて心より御礼申し上げます。

これからの十年は、業務遂行にあたり発生するいろいろな難題の解決マニュアルを作りたいと思っています。自分にとっても大切ですが、そのことが、これからこの世界を担っていく人たちへのヒントなればと思うからです。実はこれが私の一番の「抱負」かも知れません。では、十年後をお楽しみに。



保険薬局 S

今年は、すっきりとした1年にしたいです。

残っている仕事や、やらなければいけないことを片付けて新しい仕事は、ためないようにこなしていきます。そうすることで、仕事のストレスが減り、なにか新しいことができそうな気がします。

すっきりさせるのは、仕事だけでなく、体型もスマートに。ダイエットに取り組みます。秋のマラソン大会に備えて、体力づくりをしつつ、減量します。去年が好記録だったので、それを超えなければいけないというプレッシャーがありますが、いい目標になってくれると思います。

毎年、新しい手帳を買うたびに、そんなことを思って気を引き締めているつもりですが、ほとんど達成できずに1年が終わってしまいます。

今年こそは、がんばろう……。



保険薬局 炭水化物はひかえめに

4月。

薬剤師にとっては、実務実習スタート、後発医薬品推進、調剤報酬の改定など環境をとりまく大きな波がやってきました。その波が津波のような高波か、さざ波かは個人によって違うでしょう。いずれにしても、上手に乗れないと押し流され、おいていかれてしまいます。

私ごとですが、薬剤師になって10年がたちました。

しっかり情報のアンテナを立て、基礎を再度確認し、この波につぶされないようがんばりたいと思います。



保険薬局 ☆さとしん☆

新年度の抱負は「新たなことへの挑戦」です。

その試みの一環として、栄養管理士の資格の取得にむけて勉強していきたいと思います。薬局で業務を行っている様々な疾患を持った患者様が

来局されます。皆さんも服薬指導時に患者様から「どういった食事をとればいいのか？」と質問された経験はあるのではないのでしょうか？薬剤師である以上、薬に関するアドバイスはできるのですが、薬物療法以前の根底にたつ食事・運動療法においてはアドバイスしきれないことが多々あります。薬局において食事療法関連の資料を置いていますが、患者様の興味も高く人気があります。

高齢化・生活習慣病が増えている現代社会において、薬剤師が栄養面での理論的な指導も行うことにより、病気の予防や治療、健康的な体づくりに少しでも貢献できるのではないのでしょうか？

栄養管理士の資格については通信講座でもとれるようですので時間を見つけて取得できるようにしていきたいです。

次号の「話題のひろば」のテーマは、

『患者さんから

感謝された思い出』です。

ご意見は県薬事務局へ FAXかE-mailで。

## 心の営み

盛岡支部 ユニオン薬局 佐々木 美 保

床の間に、蕾を開きかけた椿とほっそりとした山桜の小枝をとりあわせて置きました。春が近づいているのを感じます。草木は芽を出し、蕾はほころびて伸び伸びと成長する季節です。春はまさに万物成長のときと言えるでしょう。

私も春を迎えて、大いにこれを楽しみ、大いに成長していかなければならないと思います。春を楽しむ心は、人生を楽しむ心に通じると思います。春を楽しむように人生を楽しむ心があるならば、野山の樹々が一年一年と年輪を加えていく如く、去年よりも今年、今年よりも来年と、一年一年成長していくと思うのです。

人生は楽しいことだらけではないもので、ときに不愉快なこともあり、面白くないときもあります。いろいろめんどろな問題も起こります。だから迷いも起こるし、悲観もします。仕事に力が入らないこともあります。そんな時はアルコール！と言いたいところですが、ぜひとも抹茶をお勧めしたいものです。お茶には眠気の除去や利尿作用などさまざまな効果がありますが、特に抹茶は茶葉を粉にして飲むため、葉に含まれる栄養素をそのまま摂取することができます。カフェイン、ミネラル、アミノ酸・たんぱく質、カテキン、サポニン、ビタミンも豊富で体に良いといわれています。

私の場合、何か失敗をして困難な事態に陥ったときには抹茶を飲みます。抹茶を点てながら素直に自分の失敗を認識し、飲みながら「これは非常にいい体験だった。尊い教訓になった。」と思うようにしています。わたしにとって、茶の湯は気分をリフレッシュさせてくれる非日常の世界であり、現実からの逃避もできるすぐれものです。

仕事においても修業途中でまだまだ失敗ばかりですが、最近では叱ってくれ手がなくなり寂しく思っています。より多く叱ってもらうことにより進歩向上が得られるので、叱ってくれる人を持つことは大きな幸福だと思います。叱ってもらえることの尊さを知り、自分には素直に自己反省をする静思の時が必要なのだと考えています。

お茶を点てることを「お点前」といいますが、茶室でのお点前は静思の時に最適です。簡素で俗離れした茶室という空間は外界から遮断されているからです。屋根が傾斜して軒が低く、わずかな日の光しか通さないため日中でも室内はほの暗いです。室内ではひっそりと静まりかえるなか、鉄の釜に湯の沸く音だけが聞こえます。現実から遠く離れた森の中にいるような心もちになり、俗念が払われ、精神が飛翔していきます。

茶道の本質は不完全ということの崇拝—物事には完全などということはない、ということをも畏敬の念をもって受け入れ、処することにあります。不完全なものを前にして、それを心の中で完全なものにしようとする精神の動きが重視されます。人生にせよ、芸術にせよ、これからさらに成長していく可能性があればこそ生き生きとしたものになるのです。

一日の終わりにその日を振り返り、きょう一日ほんとうによくやったと心から満足できる日もあれば、こうすればよかった、ああすればよかったと悔やむばかりの一日もあります。しかし、そうした逡巡、反省をくり返しながらも、自らの一日一日をよりよいものにしていくという意欲と努力を常に忘れないようにしたいと思います。

—— ◆ —— ◆ ——  
次回は、久慈支部の中野 町先生にお願いしました。



## 職場紹介



### アイン薬局大船渡店（気仙支部）

アイン薬局大船渡店は県立大船渡病院前に平成13年4月オープンしました。開局当初の予定としては1日数百枚の処方箋枚数を見込んでいた為、店舗の延べ面積は355㎡あり、面積だけは当グループの中でも大規模な店舗の一つです。しかし、当初の予定通りの枚数には到底及ばず、スタッフは少数ですが日々邁進して業務を行っております。待合室は広くゆったりとしており、キッズルームも設備しているためお子様連れの患者様には大変喜ばれています。空気清浄機も設置しており、薬局内での空気感染の防止に努め患者様の待ち時間も快適な空間を保てるようにしています。各種疾患や食事療法のパンフレットも様々揃えて患者様のニーズにあったものを提供できるようにしています。

当薬局のモットーは謙虚な気持ちと前向きな精神を忘れることなく、安全で确实、そしてスピーディな調剤サービスにつとめることです。特に安全面を最も重視しており、当社独自の調剤過誤防止システムを導入し、スタッフの重荷を軽減するだけでなく、患者様への誤投与を最低限抑えられるようにしています。また、インシデント・アクシデントがあった場合も店舗スタッフ全員で話し合い、よりよい環境を整えられるように改善策を

日々講じております。

スタッフ一人一人が薬局理念を十分に理解し、これからも地域医療機関、近隣薬局、同社グループ内での連携を深めていき、より患者様のためとなる安心のネットワークを広げていきたいと考えております。



〒022-0002 大船渡市大船渡町字山馬越175-1  
TEL : 0192-21-3230 FAX : 0192-21-3231

### かがの調剤薬局（盛岡支部）

「かがの調剤薬局」は、盛岡の街を一望できる岩山展望台を望む住宅地、加賀野に平成21年1月にオープンしました。

場所は岩手保養院の前に位置していますが、大日如来さんが鎮座している神社へと続く参道の途中にある為、毎日の通勤は鳥居をくぐって辿り着くという不思議な落ち着いた雰囲気のある所です。

薬剤師3名、事務員3名、計6名の全員女性スタッフでチームワークの良さを発揮し、日々業務に勤しんでおります。

主な処方せんは、岩手保養院・精神科がメインで一包化がほとんど。スタッフ同一一包化のプロ

になるべく日々研鑽をつんでおります。

そして曜日限定の漢方外来もある為、漢方エキス剤の在庫も豊富です。

開局当初は、専門病院ならではの薬品の多種多様さや、アドヒアランス向上のためか特有の複雑な一包化指示、そして「分明の利器」であるはずの(!?)最新型自動散剤錠剤分包機とのハザマで汗を拭き拭き格闘しておりました。が、最近ではだいぶ慣れて患者様との対話にも若干の(?)心のゆとりを持ちながら対応できるようになってきました。

徐々に近隣の方々も、県立中央病院や岩手医大等の処方せんを持ってきてくださるようになり、地域にとけ込んできたと実感し、嬉しく思います。

常日頃から明るく親切な対応を心がけ、患者様に愛される薬局を目指していきたいと思います♪

〒020-0807 盛岡市加賀野3-12-21

TEL : 019-604-2125 FAX : 019-604-2126



## 会員の動き



(平成22年1月1日 ~ 平成22年2月28日)

### ☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

### ☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

### (1月入会)

支部	業 態	氏 名		〒	勤 務 先 住 所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校	
		勤 務 先						卒業年	
盛岡	2	佐々木 淳		020-0022	盛岡市大通1-11-5	019-681-3222	019-681-3223	東北薬大	
		菜園よつば薬局						S61	
盛岡	7	砂子田 泰江		020-0151	滝沢村大釜字吉水103-1	019-684-1111	019-684-1114	第一薬大	
		栃内第二病院						H17	
盛岡	4	朴 田 久美子		020-0063	盛岡市材木町4-33	019-681-3707	019-681-3708	北里大	
		なのはな薬局						S55	
一関	4	田 中 桂		029-0803	一関市千厩町千厩字草井沢43-1	0191-51-1666	0191-51-1660	東北薬大	
		千厩調剤薬局						H16	
気仙	6	朝 田 卓 磨		029-2204	陸前高田市気仙町字中堰46-2	0192-53-2251	0192-53-2252	東薬大	
		そうごう薬局高田店						H21	
釜石	6	山 内 淳 子		026-0025	釜石市大渡町2-6-17	0193-24-3671	0193-24-3672	東北薬大	
		はまゆり調剤薬局						H16	

(2月入会)

支部	業 態	氏 名 勤 務 先	〒	勤 務 先 住 所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年
盛岡	6	井 崎 未 来	020-0148	盛岡市前潟4-7-1	019-605-3730	019-605-3731	青森大
		ジャスコ盛岡店薬局					H20
盛岡	6	川 本 徳 行	020-0852	盛岡市飯岡新田1-79-7	019-656-5867	019-656-5868	東北薬大
		本宮センター薬局					H2
一関	6	伊 藤 拓 見	021-0053	一関市山目字中野63-1	0191-33-2200	0191-33-2201	北里大
		かめちゃん調剤薬局一関店					H13
気仙	6	末 松 善 雄	029-2204	陸前高田市気仙町字中堰46-2	0192-53-2251	0192-53-2252	福岡大
		そうごう薬局高田店					H11

(2月賛助入会)

支部	社(店)名	代表者	〒	住所	TEL	FAX
盛岡	只越調剤薬局	村 井 将 希	026-0021	釜石市只越町2-5-5	0193-22-3353	0193-22-5201
花巻	(有)花城薬局	斎 藤 節 男	025-0075	花巻市花城町3-19	0198-23-5764	0198-22-4060
一関	(株)アスカム	大久保 正 実	980-0801	仙台市青葉区木町通1-3-7	022-267-7311	022-267-7257

(1月変更)

支部	氏 名	変更事項	変 更 内 容					
盛岡	関 英 典	勤務先	〒020-0021	盛岡市中央通1-14-43 かるがも薬局 電話019-652-2422 FAX019-652-0207				
盛岡	高 田 智 美	勤務先	〒020-0866	盛岡市本宮1-21-8 調剤薬局ツルハドラッグ西仙北店 電話019-635-6873 FAX019-635-6893				
盛岡	千 葉 透	勤務先	〒982-0014	仙台市太白区大野田3-11-14 (株)ツルハ仙台オフィス 電話022-304-1678 FAX022-746-5608				
盛岡	細 川 千 明	勤務先		退職				
北上	竹 乗 香 子	勤務先及び 支部	〒024-0004	北上市村崎野17-167-1 サンケア薬局県立中部病院前店 電話0197-62-3331 FAX0197-62-3332				旧支部二戸
宮古	加 藤 昭 一	勤務先	〒027-0048	宮古市板屋1-6-36 三陸病院 電話0193-62-7021 FAX0193-64-2451				
宮古	福 士 恵	勤務先	〒027-0023	宮古市磯鶏沖15-11 つくし薬局磯鶏店 電話0193-71-2100 FAX0193-71-2101				
宮古	湊 谷 泉	勤務先	〒027-0083	宮古市大通1-5-3 みなとや調剤薬局 電話0193-71-2033 FAX0193-71-2065				
宮古	武 藤 洋 子	勤務先	〒028-1332	山田町中央町14-4 山田中央薬局 電話0193-82-4750 FAX0193-82-3141				
二戸	山 口 哲 朗	勤務先及び 支部	〒028-6101	二戸市福岡字八幡下18-4 あかまつ薬局 電話0195-22-5557 FAX0195-22-5556				旧支部盛岡

(2月変更)

支部	氏 名	変更事項	変 更 内 容					
盛岡	近 藤 昭 宏	勤務先及び 支部	〒020-0838	盛岡市津志田中央2-17-33 調剤薬局ツルハドラッグ津志田店 電話019-637-9100 FAX019-637-9200				旧支部奥州
盛岡	新井山 耕 平	勤務先住所		盛岡市津志田中央2-18-23				
盛岡	村 井 伸 亮	勤務先及び 支部	〒020-0885	盛岡市紺屋町1-36 ユニオン薬局 電話019-625-3187 FAX019-625-5969				旧支部北上
盛岡	吉 田 博	勤務先	〒029-0803	一関市千厩町千厩字町裏47-2 馬っこ薬局 電話0191-53-2411 FAX0191-53-2815				

賛助 (奥州)	相原 寿和	勤務先住所	仙台市若林区卸町5-2-10卸町斎喜ビル5F
一関	藤澤 明弘	勤務先	〒029-0803 一関市千厩町千厩字前田99-4 くるみ薬局 電話0191-52-2111 FAX0191-51-3055
宮古	澤田 裕誠	勤務先住所	宮古市川井2-169-2

### 1月退会

(一関) 増子 勝康 (二戸) 松本 恵利

### 2月退会

(盛岡) 上田 育子、川口 晴子、西田 明民 (一関) 菊池 信介  
(賛助) 菅野 雅人 (株アスカム)

### 会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
平成22年2月28日現在	1,639名	105名	1,744名
平成21年2月28日現在	1,620名	105名	1,725名



## 保険薬局の動き

### 新たに指定された保険薬局

支部名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
二戸	H22.01.01	かわぐち調剤薬局 (交代)	川口 裕幹	028-5312	一戸町一戸字本町22番地1	0195-33-3531
盛岡	H22.02.01	津志田薬局 (移動)	青山 智幸	020-0838	盛岡市津志田中央二丁目18番23号	019-614-9986
盛岡	H22.03.01	調剤薬局シオン	佐々木 淳	020-0143	盛岡市上厨川字横長根76番地4	019-648-1070
一関	H22.03.01	アオバ薬局	阿部 淳子	029-3101	一関市花泉町花泉字地平18番地	0191-82-1601



## 図書紹介

### 〇じほう

#### 1. 「居宅療養管理指導マニュアル」

判 型 A 4判 90頁  
定 価 2,520円 (税込)  
会員価格 2,200円 (税込)

#### 2. 「ハイリスク治療薬2010」

判 型 ポケット判 1,264頁  
定 価 3,990円 (税込)  
会員価格 3,570円 (税込)

#### 3. 「保険薬事典 平成22年4月版」

判 型 A 5判 850頁  
定 価 4,620円 (税込)  
会員価格 4,160円 (税込)

#### 4. 「保険薬事典プラス 平成22年4月版」

判 型 A 5判 950頁  
定 価 4,830円 (税込)  
会員価格 4,350円 (税込)

5. 「薬価基準点数早見表 平成22年4月版」

判 型 A 5判 900頁  
定 価 3,780円 (税込)  
会員価格 1,950円 (税込)

6. 「レセプト事務のための薬効・薬価リスト 平成22年版」

判 型 B 5判 1,000頁  
\* 4月下旬発行予定  
定 価 6,825円 (税込)  
会員価格 6,100円 (税込)

7. 「投薬禁忌リスト 平成22年版」

判 型 B 5判 630頁  
\* 4月下旬発行予定  
定 価 4,095円 (税込)  
会員価格 3,570円 (税込)

8. 「ジェネリック医薬品リスト 平成22年6月版」

判 型 A 5判 600頁 \* 6月発行予定  
定 価 2,940円 (税込)  
会員価格 2,520円 (税込)  
送 料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

○南江堂

1. 「今日の治療薬 2010年版」

判 型 B 6判 1,376頁  
定 価 4,830円 (税込)  
会員価格 4,350円 (税込)  
送 料 ①県薬に送付の場合無料  
②個人宛一律525円、10冊以上同一  
箇所に送付の場合無料

○薬事日報社

1. 「ポケット版 臨床医薬品集2010」

判 型 A 6判 約1,050頁  
定 価 4,200円 (税込)  
会員価格 3,800円 (税込)

2. 「社会保険薬価基準2010年4月版」

判 型 B 5判 約550頁  
定 価 3,360円 (税込)  
会員価格 1,700円 (税込)

3. 「薬事法・薬剤師法・毒物及び劇物取締法解説 第20版」

判 型 A 5判 1,004頁  
定 価 3,990円 (税込)  
会員価格 3,500円 (税込)

4. 「よくわかる薬局開設の手引き 改訂版」

判 型 A 5判 285頁  
定 価 2,625円 (税込)  
会員価格 2,300円 (税込)  
送 料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律350円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

○医学書院

1. 「治療薬マニュアル2010」

判 型 B 6判 2,600頁  
定 価 5,250円 (税込)  
会員価格 4,875円 (税込)  
送 料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛10冊以上同一箇所に送付の  
場合無料  
③ 1冊420円、2冊525円、3～5冊  
630円、6～9冊840円

○社会保険研究所

1. 「医科診療報酬・調剤報酬点数表ハンドブック 平成22年4月版」

判 型 B 5判 約950頁 (予定)  
\* 4月末発行予定  
定 価 4,410円 (税込)  
会員価格 3,750円 (税込)

2. 「調剤報酬点数表の解釈 平成22年4月版」

判 型 B 5判 約580頁 (予定)  
\* 6月発行予定  
定 価 3,780円 (税込)  
会員価格 3,210円 (税込)  
送 料 ①県薬及び支部に送付の場合、予約  
申込 (発刊前) で無料  
②県薬及び支部に送付の場合、発刊  
後は③の送料  
③個人宛一律500円、10冊以上同一  
箇所に送付の場合無料

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。  
専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。  
県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>  
会員のページ ユーザー名 iwayaku  
パスワード ipa08



# 求人情報



受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
22.3.8	保険薬局	盛岡市緑が丘1	鶴亀薬局	9:00~	9:00~	シフト制 (希望考慮)	
22.3.8	保険薬局	奥州市胆沢区若柳	ふれあい薬局	9:00~17:30	—	土、日、祝祭日	パート可
22.2.22	保険薬局	盛岡市大通2	菜園よつば薬局 (新店舗)	9:00~19:00	9:00~12:00	日・祝祭日	
22.2.4	病院	盛岡市本町通1	栗原クリニック	8:00~17:00	8:00~17:00	日祝祭日	月~金で交代で 1日休み
22.1.27	保険薬局	盛岡市手代森9	岩手晴和病院	8:30~17:30	8:30~12:30	日・祝祭日	土曜日は隔週月 2回休み
22.1.26	保険薬局	矢巾町南矢幅7	みよし調剤薬局	9:00~18:30	9:00~13:00 (水・土曜日)	日・祝祭日	パート可
22.1.20	保険薬局	釜石市只越町2	只越調剤薬局	9:00~19:00	9:00~13:00	日・祝祭日	
21.12.25	病院	盛岡市西松園3	松園第二病院	8:30~17:15	8:30~12:30	日、祝祭日	
21.12.25	保険薬局	盛岡市上太田金財	ドラッグコスモス	応相談			パート
21.12.21	保険薬局	盛岡市本宮字稲荷	盛岡南サティ薬局	9:00~21:00	9:00~21:00	月9~11日間	シフト制
21.12.21	保険薬局	盛岡市永井	かつら薬局	8:30~18:00	8:30~13:00	日・祝祭日込 みで月6回	8時間勤務、勤務 シフト制
21.11.30	保険薬局	盛岡市三本柳	こすもす薬局	9:00~18:00	—	土・日祝祭日	パート可
21.11.30	保険薬局	八幡平市柏台2	マル・コーポレーショ ン柏台	9:00~17:30	9:00~13:00	日・祝祭日、土 曜日は月2回	パート可
21.11.27	保険薬局	盛岡市上田のほか盛岡 市内	こずかた薬局ほか	9:00~18:00	9:00~16:00	日・祝祭日ほ か月2回	パート可
21.10.15	保険薬局	大船渡市大船渡町字山 馬越	気仙中央薬局	8:00~19:00	9:00~13:00	日・祝祭日、 土曜日隔週	パート可
21.10.15	保険薬局	一関市山目町	中里薬局	8:30~17:30	8:30~13:00	日、祝祭日	
21.10.13	医薬品販 売業	山田町中央町5-6	(株)びはんコーポレーショ ン	8:00~17:00	—	土、日、祝祭日	臨時1ヶ月
21.10.8	保険薬局	陸前高田、大東、住田、 岩手各地4店舗	そうごう薬局 陸前高田、大東、住田、岩手各地4店舗	8:30~18:00		土、日、祝祭日	週40時間シフト
21.10.6	保険薬局	盛岡市上田1	リード薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	4週6休	パート可、10時か ら19時シフト制
21.10.6	保険薬局	盛岡市上田1	リーブ薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	4週6休	パート可、10時か ら19時シフト制
21.10.5	保険薬局	盛岡市中央通1	かるがも薬局	9:00~13:00	—	土、日、祝祭日	パート、勤務は 週3回、月・火・金
21.10.5	保険薬局	花巻市大迫町大迫13	おおはさま薬局	9:00~12:30	—	土、日、祝祭日	パート、勤務は 週2~3回、月・金
21.9.18	病院	北上市村崎野16	医療法人社団花北病院	8:30~17:30	—	土、日、祝祭日	
21.8.19	病院	県内県立21病院	岩手県医療局	8:30~17:15	—	週休二日制	第1次試験 12月5日
21.8.11	病院	盛岡市津志田	川久保病院	8:45~17:15	8:45~12:30	日、祝祭日	4週6休
21.8.4	保険薬局	盛岡市中ノ橋通1	レミディ薬局	9:00~19:20	9:00~14:30	1週1休 水、土午後休	変形労働時間制、 昼休み1.5時間
21.7.29	保険薬局	盛岡市本宮、向中野 北上市-さくら通り、柳原町	ライフファーマ	9:00~18:00	9:00~13:00	日祝祭日	(公休日2~3回)
21.7.16	病院	宮古市板屋1	三陸病院	8:30~17:15	—	土、日、祝祭日	完全週休2日制
21.7.16	病院	八幡平市田頭	国保西根病院	8:30~17:15	—	土日祝日	22.4.1から採用
21.7.3	病院	矢巾町大字広宮沢1	日本ホスピタルサービ ス	9:00~17:00	—	土日祝日	
21.7.1	病院	八幡平市田頭	国保西根病院	8:30~17:15	—	土日祝日	臨時採用、7ヶ月 間

受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
21.6.18	病院	盛岡市本町通1	内丸病院	8:30～17:30	8:30～12:30	年間休日 109.5日	パート可
21.6.11	その他	盛岡市志家町	ササキ(株)盛岡支店	10:00～12:00	—	土、日、祝祭日	委細面談
21.6.1	保険薬局	久慈市門前	ハーモニー薬局	9:00～13:00	—	土、日、祝祭日	パート
21.5.28	保険薬局	盛岡市盛岡駅前通	ひまわり薬局	8:30～17:30	8:30～13:00	日、祝祭日 土曜日は毎月1回	
21.5.18	病院	松園第一病院	松園第一病院	8:30～17:15	8:30～12:30	日、祝祭日	
21.5.7	保険薬局	大船渡市猪川町	よこさわ薬局	委細面談	—	—	
21.4.22	保険薬局	奥州市江刺区西大通4	オレンジ薬局江刺店	10:00～15:00		土、日、祝祭日	パート
21.4.20	保険薬局	滝沢村鶴飼狐洞	おはよー調剤	9:00～18:00	9:00～13:00	第2第3土曜日、 日祝祭日	パート・勤務時 間は応相談
21.3.6	保険薬局	久慈市門前	ハーモニー薬局	9:00～13:00	—	土、日、祝祭日	パート
21.2.28	保険薬局	盛岡市向中野	リーフ薬局	8:30～18:30	8:30～12:30 (水・土曜日)	日祝祭日	平日はシフト制、昼 休90分、パート可
21.2.24	保険薬局	花巻市西大通り パール薬局	パール薬局	8:30～18:30	8:30～13:00	木・土の午後、日、祝 祭、お盆、年末年始	パート可、保育 料の補助あり
21.2.24	病院	北上市村崎野17	県立中部病院	8:30～17:15	—	土日祝祭日	6ヶ月のパート
21.2.1	保険薬局	釜石市甲子町10	きらら調剤薬局	9:00～18:00	—	土日祝祭日	パート可
21.2.1	保険薬局	一関市山目字中野	かめちゃん調剤薬局一 関店	9:00～18:00	9:00～18:00	木・日祝祭日	パート可
21.1.30	保険薬局	滝沢村滝沢菓子	ひとみ薬局	9:00～18:00 火、金は19:00まで	9:00～13:00 (木、土曜日)	日祝祭日 木曜午後	
21.1.9	保険薬局	北上市村崎野地内	フォレスト薬局北上店	9:00～18:00	—	土日祝祭日	
21.1.8	保険薬局	陸前高田市小友町字下 新田	小友調剤薬局	8:30～17:30	8:30～12:30	日、祝祭日、水 曜日	パート可

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月～金／9時～12時、13時～17時）です。なお、登録については受付日～三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。

## 編集後記

いよいよ平成22年度がスタートします。薬学生実務実習の受け入れが始まります。準備は整ったでしょうか？ 忙しい日常業務の中で準備進めるのは大変ですが、業務を見直したり、薬剤師としての自分を見つめ直したり、新しいことにワクワクしたりと、薬剤師とその周りが着実に変化していることを感じています。

また、4月から薬物乱用防止指導員の新たな任期もスタートします。会員の中から61名の方々が県知事からの委嘱により活動を行います。当会では、従来から薬物乱用防止啓発活動に力を入れてきましたので、指導員としてだけでなく薬剤師としての薬物乱用防止啓発活動には大きな期待が寄せられています。

そして、今年度も岩手県薬剤師会では、無料の出前講座として県民薬健康講座「みんなの薬の学校」を実施し、医薬品の正しい使い方について啓発を進めていく予定です。

この講座も県民から期待されている活動のひとつです。興味はあってもなかなか聞くことのない薬の話が聞けること、地域の薬局の薬剤師と親しく話せる機会となっていること、無料の出前講座であることなどが人気のようです。

地域社会で、学校で、様々な形で顔の見える薬剤師活動を拡大しながら、先輩薬剤師の想いを薬学生に伝えられたら……と思っています。 (N. T)

## ・ ・ ・ ・ ・ お知らせ ・ ・ ・ ・ ・

(社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 **iwayaku**  
パスワード **ipa08**

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編 集	担当副会長	佐藤昌作
	担当理事(広報委員会)	武政文彦、蒲澤一行、高林江美
	編集委員(編集委員会)	高林江美、白石知子、工藤 晋、三浦祐福、高橋菜穂子

## イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第18号

第18号 (奇数月1回末日発行)	平成22年3月27日 印刷	
	平成22年3月31日 発行	
発行者	社団法人 岩手県薬剤師会	会長 畑澤博巳
発行所	社団法人 岩手県薬剤師会	〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号
		TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273
		e-mail <a href="mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp">ipalhead@rose.ocn.ne.jp</a>
印刷所	杜陵高速印刷株式会社	〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地
		TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

# Recepty NEXT

進化は真価へ



## あらゆる機能を標準搭載した トータルソリューション

- 機能的で使いやすくなった、服薬指導画面 (Type2)
- 副作用初期症状から原因となる薬剤を探し出す、副作用の逆引き検索 (Type2)
- 地域医療の中核的存在として力を発揮する、感染症流行探知サービス
- 優れたコストパフォーマンスを発揮する、新しい課金タイプの料金体系
- いつでも最新のデータとプログラムが利用できる、自動配信システム



### 新しい社会貢献のカタチ 「感染症流行探知サービス」標準搭載!

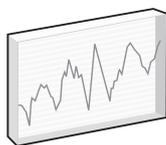


#### 感染症流行状況を探知できるシステムを開発

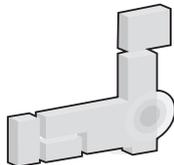
新型インフルエンザなどの世界的流行に対する脅威が叫ばれている昨今、地域の健康危機管理の一環として新型ウイルスを含め、新興、ならびに再興感染流行状況を早期に探知できる新機能を国立感染症研究所・感染症情報センターと共同開発しました。

地域の感染症予防の探知を薬局から行なうことのできる画期的なシステムを Recepty NEXTでは標準搭載しています。

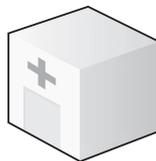
#### 感染症流行探知サービス



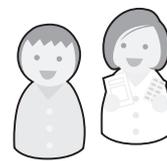
高度な分析システムで感染症の流行状況を解析。



感染症流行状況を Recepty NEXT でモニタリング。



早期医薬品準備や患者様への注意喚起が可能。



早期の感染症予防や患者様への適切な対応に役立てられる。

**EM** 株式会社 EMシステムズ

System Integrator

[盛岡営業所] 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号マリオス TEL.019-654-1888 (代) FAX.019-604-1823  
<http://www.emsystems.co.jp>

# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社アスカム

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-4-12 ☎019(638)8181

## 株式会社小田島

〒025-0311 岩手県花巻市卸町68 ☎0198(26)4211

## 株式会社恒和薬品

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2 ☎019(639)0755

## 株式会社ショウエー岩手県ブロック

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15 ☎019(641)4455

## 株式会社白石薬店

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町37 ☎0191(52)3138

## 株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1 ☎019(641)3311

## 千秋薬品株式会社盛岡支店

〒020-0161 岩手県岩手郡滝沢村篠木字上黒畑135-8 ☎019(687)4800

## 株式会社バイタルネット

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12 ☎019(638)8891



平泉

社団法人岩手県薬剤師会は平泉の世界遺産登録再チャレンジを応援します